

あ か 牛



第
25
号

1970.7

社
法
人

日本褐毛和牛登録協会

褐毛和牛の全国飼養頭数一覧表

(昭44.2.1
(農林省家畜改良課調))

都道府県	飼養頭数	都道府県	飼養頭数
北海道	749	三重	100
青森	43	兵庫	311
岩手	2,001	奈良	119
宮城	7,185	島根	30
秋田	8,556	広島	153
山形	201	山口	3,958
福島	606	徳島	4,292
茨城	12,691	香川	656
栃木	4,787	愛媛	832
群馬	3,688	高知	16,907
埼玉	749	福岡	11,906
千葉	794	佐賀	1,200
東京	115	長崎	9,747
山梨	1,521	熊本	88,143
長野	11,293	大分	3,490
静岡	3,298	鹿児島	5,949
新潟	1,029		
岐阜	34	合計	207,133

あ

か

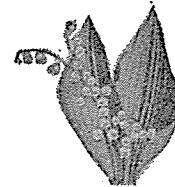
牛

No. 25

1970.7

会

報



目 次

第一回全国褐毛和牛産肉能力共進会の開催について……………	会長 岡本正幹……………	8
審査標準の改訂について……………	会長 岡本正幹……………	8
昭和四十五年度における国の農林省畜産局中西幹育……………	13	
肉用牛振興策について……………		
二・三の技術的問題について……………中央畜産会 河合豊雄……………	19	
オーストラリアの肉牛事情について……………熊本県畜産課 宮本一男……………	29	
肉用牛（子牛生産）経営のグループ活動とその展開方向……………熊本県専技益田正令……………	40	
熊本県における褐毛和牛産肉能力直接検定第三回成績……………熊本県畜産試験場……………	50	
つりがね談義……………長崎県畜産課 大崎臭骨……………	55	

第一回全国褐毛和牛産肉能力 共進会の開催について

会長 岡 本 正 幹

日本褐毛和牛登録協会では、北海道、秋田、宮城、茨城、長野、福岡、長崎、熊本などの各支部の協力のもとに、来たる十一月八日から十日までの三日間、大阪市食肉市場において、第一回の表記共進会を開催いたします。関係各支部からの連絡によりますと、すでに出品候補牛の最終的な仕上げ段階を迎え、心技をつくして努力中とのことです。

この事業の計画は、すでに数年前から検討し、これまでいろいろな方法で予告して参りましたので、直接の関係各位におかれでは、趣旨、内容など、十分御承知のことと思いますが、一般のあか牛飼養農家、あるいは肉用牛関係技術者、食肉業者などにまでは、情報が伝わっていないことも考えられますので、本会としても周知かたにつとめますが、関係各位におかれても、この点についてせつに御協力をお願いいたします。

御承知のように、あか牛の枝肉は、ここ一両年、同じ規格の黒毛和牛の枝肉にくらべて、キロ当たり平均百円内外も低く評価され、従来のあか牛飼養農家に大きな衝撃を与えた。その理由としては、いろいろ考えられますが、要は「脂肪交雑に対する不安」ということのようですが、私どもはこの点について、かなりのいい分をもっていますが、買手相場の現状では、いたずらに事をかまえても解決できませんので、誤解についてはこれをとき、当たっている部分については改善につとめ、実績をもって広く業界に訴える態度をとりたいと考えました。あえて大阪食肉市場を会場とし、この共進会の開催を決意した理由は、このような情勢に対処する態度の表示にほかなりません。幸いにも最近右の価格差が小さくなっていますが、この傾向があか牛の肉質に対する業界の態度が変わってきたことによる、と考えるのにはまだ問題があるようですが、私どもとしてはまだ当分は、現在、あるいは倍旧の努力を続ける必要がありましょう。今回の共進会はその試行の一つと考えられます。したがつて、協会としても応分の協力は惜しみませんので、出品関係各位におかれても、仕上げに遺憾のないよう、十分の御努力をお願いいたします。

熊本県畜産販売農業協同組合連合会では、昨年十月、去

勢肥育牛の共進会を大阪食肉市場で開催されました。これは総合畜産共進会の一部門として実施されたものですが、

本秋に予定されている本会の共進会と、肥育区に関するかぎり、ほとんど同じ方法で行なわれました。私どもとして

分対処できることを現示することは、大いに有意義なことと考えます。

重ねて、よろしく御協力をお願ひいたします。

一、開催の趣旨

わが国には、北は北海道から南は鹿児島にいたるまで、二三〇、〇〇〇頭余の褐毛和牛が飼育されており、昭和二七年にわが日本褐毛和牛登録協会が発足してからは、一道一四県一離島支部の合計一六支部組織のもとに、八七、〇〇〇名の会員が一致結束して、本邦の各種環境に適応する高能力の肉用牛としての褐毛和牛の改良増殖をめざし、堅実な努力をつづけながら現在に及んでおります。

その結果、褐毛和牛は、わが国の肉用牛の中では、早熟で体積に富み豊富な肉量を誇る品種としての声価をあげ得るに至りましたことは周知のことおりであります。このよう

な特色を生かして、肥育経営の中では、安い生産費のもとで短期間に仕上げる若齢肥育形態により、国民大衆への牛肉供給源として、全国的に広く伸展しつつありました。ここ一両年において乳用雄子牛の肥育がいちじるしく増加するに伴い、枝肉市場側から、褐毛和牛のすぐれた増体量についてはこれを高く評価しながらもその反面、肉質

以上、産肉能力共進会の開催について、お願いしたがた所見を述べました。私どもは現在の枝肉の評価には、はつきりいえば、いろいろ検討すべき点があると考えています。しかしそれを論ずるばあいに、現在の慣行によつても、十

の改善についてより一層の努力を望む声が強く提起されました。

このような、肉質その他の産肉性能は、遺伝的改良と肥育技術の向上にまたねばならないことは当然のことでありまして、そのためには、種雄牛の産肉能力検定の推進をはじめ、資質その他の形質の改良、哺乳中の早期去勢の普及や肥育技術の改善合理化などを全国的に強力におし進めていく必要が痛感されます。

以上のような背景のもとで、褐毛和牛の産肉能力とくにその肉質、枝肉歩留、肉量を改善することにより、その経済性をたかめ、これを広く全国的に普及して、肉用牛資源増強の国家的要請にこたえんがために、ここに第一回全国褐毛和牛産肉能力共進会を開催することにいたしました。

本共進会は、日本褐毛和牛登録協会の主催をもって、昭和四五年一月に会期三日間の日程で大阪市食肉市場において行ないますが、今回は第一部産肉能力検定区（二組一〇頭）と第二部理想肥育区（四〇頭）の規模にいたしました。

この共進会が所期の目的を達成して、成功裡に終了することができますよう出品者各位、参加各府県はもとより関係各方面のご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

二、開催の日程ならびに開催場所

(1) 日程

第一日	昭和四十五年十一月八日	開会式・生体審査
第二日	同	十一月九日
第三日	同	十一月十日

閉会式

(2) 場所 大阪市西成区津守東
大阪市食肉市場

三、審査委員

農林省畜産局家畜改良課肉畜班長

宮崎大学農学部教授 中 西 幹 育

九州大学農学部助教授 熊 崎 一 雄

古 賀 健 脩

大阪畜産株式会社社長 光 岡 滉 五 郎

四、褐毛去勢肉牛審査標準

大きさ

区分	去勢牛	
	生後16~18カ月齢	生後22~24カ月齢
体重	560kg	680kg
体高	128cm	134cm
胸囲	198cm	210cm

区分	摘要	配点	
		生後16~18カ月齢	生後22~24カ月齢
体均積称	月齢相応の体重があり、体高はあまり高くなく、体軀の幅、深みは十分で、適度の伸びがあり、体上線と体下線がほぼ平行し、各部のつりあいのよいもの。	25	20
状態	肉付きおよび脂肪の付着はゆたかで、むらなく充実し、とくに肋、背腰および後軀の肉付きが十分なもの。若齢のものについては、月齢に相応した状態でこれに準ずるもの。	25	30
資質	被毛は細く柔らかく、皮膚は薄めで弾力に富み、角と蹄の質がよいもの。	15	15
頭頸部および前軀	頭は大きさ適度で、頸は厚みがあって長くないものの。肩幅は胸幅とつりあい、き甲にはまるみがあり肩後、ひじ後ともに充実し、前胸は広くよく充実しているもの。	5	5
中軀	胸は広く深く、肋はよく開張し、肉付きにむらがないもの。腹は下臍(けん)部までよく充実しているもの。背腰は平らで広く、肉付きがよく後軀への移行がなだらかなもの	16	16
後軀	腰角は左右の間が広く平らで、尻は広く長いものの。殿と腿とは形よく、ゆたかな肉付きを示し、下腿まで充実しているもの。	14	14

五、産肉能力検定区審査要領

(2) 枝肉審査

① 枝肉歩留、脂肪交雜、枝肉等級の三項目について、左表により階層区分する。

1日平均増体量	最終体重	体型資質
A A 0.9kg以上	A 520kg以上	A
A B 0.85~0.89kg		
B B 0.8~0.84kg	B 480~519kg	B
B C 0.75~0.79kg		
C C 0.75kg未満	C 480kg未満	C

(1) 生体審査

① 一日平均増体量、最終体重、体型資質の三項目について上表の基準により階層区分を行なう。

②

体型資質についての審査標準は別に定めるところによる。

③ 各組五頭の相似性（最終体重、体型資質）について下記の区分により評価する。

- | | |
|----------|---|
| よく似ている | A |
| 大体似ている | B |
| あまり似ていない | C |

(3) 総合判定

階層区分	枝肉歩留	脂肪交雜	枝肉等級
A	63%以上	+ 3以上	極上
B	61~62.9%	+ 2	上
C	61%未満	+ 1以下	中

② 各組の五頭の相似性については、左記のとおり評価する。

③

は、左記のとおり評価する。
よく似ている A
大体似ている B
あまり似ていない C

④ Aの数の多い個体から順次に枝肉順位をつけ五頭の得たA、B、Cの数の集計を組ごとに比較して、枝肉順位をつけ、五頭の得たA、B、Cの数の集計を組ごとに比較して組の枝肉順位をつける。

- ④ Aの数の多い個体から順次に生体順位をつけ五頭の得たA、B、Cの数の集計を組ごとに比較して、組の生体順位をつける。
- なお、一キロ増体を要したT、D、Nは参考資料とする。

両者を総合し、Aの多い組（Aが同数のとき、またはAの数の比較のみによって判定が困難な場合にはBが多くCが少ない組）を優位として賞級を決定する。

六、理想肥育区審査要領

階層区分	枝肉歩留	脂肪交雑	規 格
A	63%以上	+ 3 以上	極 上
B	61~62.9	+ 2	上
C	61%未満	+ 1 以下	中

ついで次表による総合区分した上で

総合区分	枝肉 3 項目階層
A	AAA
A-	AAB
B+	ABB AAC
B	BBB ABC
B-	BBC ACC
C	BCC CCC

(3) 枝肉は、牛枝肉取引規格により、まず左表の階層に区分して行なう。

階層区分
A
A-
B+
B
B-
C

(1) 審査は生体四〇%、枝肉六〇%の比率で行なう。
 (2) 生体審査は別に定める審査標準により、左表の階層

生体審査 40、枝肉審査 60 の割合により下記のとおり総合判定を行なう。

	生体評価	枝肉評価	総合判定
A	40	60	100
A-	38	57	95
B+	36	54	90
B	34	51	85
B-	32	48	80
C	30	45	75

審査標準の改訂について

会長 岡本正幹

はじめに

かねて東西両ブロック会議を通じて御了解を得ておいた審査標準の改訂については、各位の御意向を考慮しながら、中央審査委員会で十分に審議を重ね、各支部あてに原案を送付して意見の提出を求めたが、格別の異議もなかつたので、農林省に申請して認可を求めたところ、このほど公式の承認を得た。

よって六月一日以降、この審査標準によつて登録審査を実施することになったので、念のため改訂の要点について所見をのべる。

改訂の趣旨と摘要

今回の改訂は、先般農林省から公表された昭和五十一年を目途とする肉用牛の改良目標に準拠し、さらに現在の枝肉取引慣行を考慮し、現時点から発足して肉用牛としての「あか牛」の向かうべき方針を明示することを意図したも

ので、登録実務の効率増進については、従来の方針を堅持している。

おもな改訂点は、標準体型の表示法の変更、一般外貌のうちの発育・状態と資質・品位との配点の改訂、後軀のうちの尻の部分の統廃合と配点の増加で、この配点の増加に対応して、肢蹄・歩様の配点を減じたことであり、その他は字句の修正、簡素化の程度であつて、本質的なものではない。

以下、これらの項目について解説する。

標準体型・農林省で示した標準体型は、四十八カ月齢を基準とし、従来比率で示していた胸囲を実数に替え、新しく寛幅を追加している。御承知のように従来のあか牛の標準体型は、登録審査の実態を考慮し、雌では正常な初妊の後半期、雄ではほぼこれに對応する月齢と「ただし書き」方式をとり、含みのある表現となつてゐた。この方式は当時の実態に即する画期的なものであったが、農林省が右のような方針を示した以上、これを無視することはできないし、だからといって登録審査の実施上の便利を考慮した従来の方針も、十分存在価値がある。ただし最近の登録審査の実態は、旧標準の制定の時点にくらべて、二カ月ほど受検月齢が若くなつて、平均二十四カ月となつてゐるので、この事実を考慮して四十八カ月と二十四カ月とを併記する

措置をとることとした。この点は中央審査委員会でもつとも論議を重ねたところで、その意のあるところをくみとつていただければ幸いである。なお体高、体重の表示法は從来どおりであるが、数値はいずれも、発育曲線の上線と中線との間で、上線に近いところを中途としたが、現行の発育曲線はやや古くなっているので、体高をすえ置いて体積を増大するとの基本方針にしたがいながら、現在の実情を考慮して意欲的な数値とした。

二十四カ月齢と四十八カ月齢との数値の関係については、現行の発育曲線の推移を基礎としたが、多少は意欲的な考慮も加わっているので了承されたい。

発育・状態と資質・品位との配点の改訂・肉牛における資質と肉質、とくに脂肪交雑との関係については、これを厳密な統計処理によって、高い品種内相関を評価した例は見当たらない。しかし業界では一般に「関係がある」と考えているので、現在のわが国の取引慣行、すなわち脂肪交雑をきめ手とする慣行が存在するかぎり、これらの関係を無視することには、経済的に問題がある。業界の一部には資質偏重の傾向もあるようと思われるが、国際的な展望に立てば、このような傾向は早晚是正されるべきものと考えてよい。

右のような問題について十分に討議を重ねた結果、中央審査委員会では、両区分の配点を交換することに意見の一一致をみたが、その意味付けて次の点について注意が必要である。すなわち、

(一) 従来の配点では資質軽視の誤解を生ずるおそれがある。

(二) 資質の配点を増加するためには、前回の改訂に一挙に増加した発育・状態から移すのが合理的である。これは発育を軽視してよいとか、あか牛の発育は現状で十分だとかいう意味ではなく、発育と体積との高い相関、体積と体軀との関連などを考えると、発育相当の配点を減じても、肉用牛としての本質をおびやかすこととはありえない。

(三) 右の措置をとるためにには、その意味を正しく理解してもらうよう、周知・徹底につとめる必要がある。このばかりの説明としては、発育・状態+体積・均称で三〇、資質・品位が二〇とすれば、比較的円滑にうけとつでもらえそうである。

以上がおもな付帯意見であつたが、業界に根強く存在する資質即肉質という考え方については、別途慎重に検討する必要があり、生産者に対しては、純利益の追求が目的であつて、枝肉単価だけにまどわされないよう、説明を加えることも必要であろう。

後軀の区分と配点・後軀の区分については、腰角・尻・尾となっていた部位を尻の一字で表現することにした。ただし摘要の説明では、簡素化はしたが腰角・寛・尾のいずれもそのまま残した。またこの部分の配点は、肢蹄・歩様から二点を移して、従来の六点を八点とした。この点についても多少の論議があった。わが国の慣行として、この部分をとくに重くする傾向があることは承知しているが、国際的通念として、中軀と後軀との配点の比率は三対二であるから、これ以上後軀の配点を多くするのは、肉の等級から考えても妥当とは思われない。今回の改訂は、むしろ乳器・生殖器と肢蹄・歩様とを同列に取扱うことに意味があるとみなしてもよからう。

その他、以上のほか、前回の改訂のときから問題になっていた頭・頸の摘要、実際には頭の説明を、かなり簡素化した。そのうちの性相の削除は品位との重複をさけるためで、角の削除は、最近除角する例が多くなっていることを考慮したため、単なる簡素化ではない。それはともかくとして、内容については従来とちがっているわけではないので、その点は了承されたい。肢蹄・歩様については、尻への加点に対応して二点減点し、さらに摘要の表現をかなり簡素化した。これは体積、とくに体幅の増大に伴つて、

役を重視したころの伝統的な表現では、実態に即しなくなってきたことによると考えていただきたい。

おわりに

以上、審査標準の改訂について要点を述べたが、今回はかなり重要な事項を改訂する必要があったことと、中央審査委員の交代があつたことで、かなり慎重に審議を重ねた。しかし肉用牛の国際的交流（といつても実はほとんど種牛の輸入であるが）が活発となることが予想され、業界の一部には、従来の慣行を固守するむきがある反面、新しく考えなおそうとする動きもみられるので、少數の特例は別として、枝肉の評価も遠からず変わることも予想されし、生産方式も従来の舎飼い方式だけではなく、放牧方式の増加も考えられるので、標準そのものも近い将来さらに改訂の必要があるかもしれないし、少なくとも実施要領について補正の必要が生ずるはずである。これらの点については、近く中央審査会に付議して検討をお願いする予定であるので了解願いたい。

褐毛和牛審査標準

一、改良目標

強健で、環境に対する適応性が強く、繁殖能力が高く、増体量、飼料効率、肉量、肉質とともにすぐれていること。

二、標準体型

性		月齢	体重(kg)	体高(cm)	胸囲(cm)	寛幅(cm)
雌	雄	48	24	48	24	四八〇
						一二四
						一八七
						四六
						五五〇
						一二八
						一九四
						四八
						七二〇
						一三四
						二二六
						五三
						五六
						九二〇
						一四二
						二三四
						五六

三、付点審査の規準

区分	摘要	要	配点
一般外貌(ぼう) 発育・状態	月齢に相当する発育をしめし、榮養 がよくて被毛に光沢があり、繁殖牛 にふさわしい肉付きをしめし過肥で ないもの	一〇	五〇

頭	体	質・品位	体積・均称
頸			
頭は大きくなく、輪郭がはつきりし、 額は広く平らで、鼻鏡が広く、口は 大きくあごの丈夫なもの、眼には生 氣があり、しかも温かさをあらわす もの、耳は形がよく、項はくぼみの 少ないもの	被毛は黄褐色または赤褐色程度の單 色が原則であるが、下腹部、下肢、 後肢内面などの被毛は多少淡くても よい、皮膚は淡紅色、角と蹄とは被 毛に似た褐色	被毛は細くて柔軟、皮膚は薄めでや わらかく、いくらかゆとりがあり、 角と蹄との質のち密なもの、体は充 実してほどよくしまり、性相がよく あらわれ、品位があり、温順で、活 気のあるもの	体幅、体深ともに十分で、体上線と 体下線とがほぼ平行し、体軸は豊円 で、各部のつりあいのよいもの
頸は長くなく、頭と肩へなだらかに 移行し、雌はすつきりして、雄はた			

※

二〇

後 尻	背	腹	中 胸	前	前 肩	軀	軀 腰	軀 肋	軀 胸	の
広く長く平らで、よく充実し、腰角は突出せず、寛の位置は適当で、尾付きのよいもの	広く大きく、腰上線はまっすぐで強く、上面は広く平らで肉付きがよく、後軀への移行がなだらかなもの	胸郭は広さ深さともに十分で、ひじ後までよく充実し、豊円の感があるもの、肋はよく開張し、肉付きがよくてむらがないもの	豊かで飢おうが少なく、下腹部がよく充実したもの	広く深く充実し、脂肪とぶのないもの	肩幅は胸幅につりあい、き甲には適度の厚さとまるみとがあり、肩甲はほどよく傾斜し、肩後が充実して胸郭への移行がよく、肩端の突出していないもの	くましくいづれも垂皮の重くないもの				
一四	八	四	六	一八	二	四六				

殿 腿	乳器・生殖器	肢蹄・歩様	※○し二点の範囲で、別に定める細則にしたがつて總得点を補正する。	失格条項	一、異毛色、顯著な白斑	二、生殖器の異常	取り扱いは、いづれも別に定める。
殿は広く、よく充実して形のよいもの、腿は前後、内外、上下いづれの方向へもよく充実したもの	乳房は大きく、四区均等に発達し、やわらかで弾力があり、乳頭は大きく、配置のよいもの	蹠丸は左右とも正常に発達し、陰のうにはいくらかゆとりがあり、包皮のゆるくないもの	肢は長くなく、関節は強く、管は適度にしまり、蹄は大きく厚く、形のよいもの、肢勢は正しく、安定感のあるもの、肢の運びと踏み付きがよいもの	計	一〇〇	一〇〇	
四	四	四	四	四	四	六	

昭和四十五年度における 国の肉用牛振興策について

中 西 幹 育

(農林省畜産局家畜改良課長補佐)

一、肉用牛の現状

昭和四十五年度における施策について述べる前に、まず最近における肉用牛の情勢について述べることとしたした。

つい最近、昭和四十五年二月一日現在における全国の県別の肉用牛頭数が公表された。それによると、全国の飼養頭数は一・七八九・〇〇〇頭となり対前年比九九・七%であつてほとんど前年並みの頭数となっている。一昨年秋から子牛価格の低迷で生産意欲が減退し、かなりの悲観的材料もあってわれわれ関係者は相当低い数字が出るのではないかと心配していたが、幸い肉用牛関係者の非常なるご努力により前年並みの頭数となつてほつとしているところである。ことにこの数字で注目したいのは、昨年二一八・〇〇〇頭とかなり大きいウェイトを占めた乳用雄子牛が昨

年春の枝肉価格の低迷で減少したので、肉用専用種は前年より増加していることである。このことは高く評価されるべきと思う。四十一年に底になつてようやく四十四年に百八十万頭となつたのであるからこの大切な資源はなんとしてもちこたえたいと思っているところである。

この約百八十万頭の肉用牛を地域的にながめると、最も多のが九州の七〇九・八〇〇頭、次いで東北の二九三・七〇〇頭、第三位が中国の二六三・〇〇〇頭となつてゐる。われわれが今後伸びるであろうと期待している九州・東北で実に百万頭を飼養しているのである。県別にこれをながめると全国一位は鹿児島県の二四八・〇〇〇頭、次いで宮崎の一五一・〇〇〇頭、第三位が熊本の一一三・〇〇〇頭、以下大分、福島、長崎となつてゐる。さらに肉用牛の品種別構成について畜産局家畜改良課で毎年調べているが、十四年二月一日の調査によると黒毛和種が全体の八四・五%、褐毛和種一二・九%、日本短角種一・七%、無角和種〇・五%、外国種等〇・三%となつてゐる。本年二月一日においても大きい変化はないと思われる。

一時かなり価格が下がつて心配された枝肉価格も、最近では持ち直して堅調な動きを示している。ことに上物の価格は依然として好調である。このように枝肉価格が堅調なのは一つには牛肉の消費の拡大安定化に起因すると思われ

る。すなわち、年々減少していた牛肉生産も昭和四十四年度には対前年比和牛で一二六・二%となり、乳用雄子牛で一五六・八%となつた。その結果全食肉需要に占める割合も前年の一三%から一六%と久方ぶりに上昇したのである。このように増産されたのにもかかわらず、価格が安定かつ堅調に推移したのは、牛肉の需要が高かつたことを示すものと思われる。そしてそれは從来から言っていた牛肉への強い潜在的需要が顯在化したとも言えるのではないか。これは芝浦市場の関係者が言つているように、東京では芝浦市場における取扱いが対前年比みて五割近くも増加しているということでもうなずけるところである。そしてそな人が言つてゐる如く、昨年の夏のように豚と牛とが価格的に接近した時消費者はやはり牛を選ぶのではないだろうか。このことから言えることは、牛肉はやはり肉の王様であるということである。そうしてこの王様を生産者の経営の安定を根幹としつつ、いかにして消費者へ安定的に（価格的にも又量的にも）供給するかということが肉用牛施策の根本であると考えるのである。このような考え方方に立つて力強い歩みを進めたのが四十五年度の肉用牛予算と考えていただきたいと思う次第である。

前に述べたような基本的な考え方方に立つて四十五年度予算は組み立てられたのであるが、本年度の予算は從来ない肉用牛にとって画期的な予算が新規予算として組み立てられたのである。この意味において肉用牛予算としては一大飛躍をとげたものと思う。これには全国肉用牛協会はじめ関係者皆様の絶大なるご援助の賜物と深謝するところであります。もちろんこれをもつて満足するものではないが、これからはこれを充実強化して参りたいと思っている次第である。

さて本年度の予算の中で三つの新しい柱が立てられたのである。一つは種畜対策、第二は価格安定対策、第三は流通対策である。もちろんこのほかに從来からの施策が行なわれることは言うまでもないところである。ここでは主として三つの柱について詳しく述べることとする。

ア、種畜対策

種畜生産対策として本年度より実施される事業が「肉用牛種畜生産基地育成事業」である。

考え方…この事業の考え方はすでに公表した「家畜改良増殖目標」の実現に向つてわが国の肉用牛の改良を行なわんとするものである。すなわち家畜改良増殖目標では、産

二、四十五年度の施策

肉性の高い、後軀の充実した肉用牛の改良を目指している。具体的には一日当たり増体量を〇・一kg上昇させることである。この目的達成のために国と県の強力な連けいの下で民間のすぐれた基盤の中に種畜生産基地を育成して行こうとするものである。すなわち、国・県・民間を一体とする強力な種畜生産組織をつくり上げんとするものなのである。この事業はその意味において肉用牛界にとって新天地を切り開いたものといえよう。

やり方：基地の数は全国で二十四基地を考えており、主要なる肉用牛県に設置する考え方である。大手の県では二基地を設置することになる。品種的には黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種を考えている。この二十四基地を四十五年度で十二、四十六年度で十二設置せんとするものである。まずこの事業のやり方として、優良なる種雌牛のいる地域を県が指定して基地とする。この基地には最低六百頭の雌牛のいることが必要である。この六百頭の中から二百頭を選抜して、この二百頭にあらかじめ定められた種雄牛を指定交配する。翌年この交配牛から生まれた子牛を離乳時において検査する。この場合雄は八〇頭生まれると想定して二〇頭を県が買い上げて県の直接検定施設に入れて直接検定にかける。この検定が終了時において二〇頭から一〇頭を合格牛として残す。一方雌子牛は八〇頭のう

ち半分の四〇頭を県有牛として買い上げて基地内に貸付して保留する。そしてこの四〇頭は六百頭の中の一員として基礎牛の予備群となるのである。一方合格した種雄牛は基地で最低一回は用いられたのち基地内又は県内で使用される。もちろん必要によっては県外にも出ることとなる。この場合できれば基地内での使用は一回限りとして血液の更新を図ると改良の進度は速まるのであるが優良なる種雄牛は連續用いてももちろん差し支えないものである。以上のようにすると一年にして一基地で保留される雌牛頭数は四〇頭、生産される種雄牛の頭数は一〇頭となり全国二十四基地では雌牛の保留頭数が九六〇頭、生産される種雄牛の頭数は二四〇頭となる。この二四〇頭と国立種畜牧場から出る種雄牛頭数とを併せると、将来の凍結精液の普及を考えた場合全国の所要種雄牛頭数の過半数になると考えられる。

われわれとしてはこの事業を昭和五十二年まで続けて参りたいと思っているところである。このような改良事業は皆様ご承知のように極めて根気のいる地味な仕事であるが、しかしこれが畜産の根幹であると信ずる次第である。幸い関係県及び関係団体として生産者の方も極めてはりきっていられるので是非立派な成果をあげたいと思っておる次第である。

予算の内容：本年度全体の予算額は四五・七六八千円で

ある。この事業の事業主体は県であつて一ヵ所当たり七・六二八千円の助成となる。この中で特筆したいのは育種改良組合育成強化費である。従来中國地方では古くからの育種改良地域で組合が作られて活動されておりましたが、今回これを全国的主要県に設置してこの事業の最も大切な末端組織といいたしたいと考えているところである。第一年度ではこのほか雌牛の集合手当、あるいは種雄牛の集中管理施設を考えている。前にも述べたように第二年度以降には子牛の買い上げがあつて予算額は大きく増加する予定である。

イ、価格安定対策

考え方：最近における肉用牛の経営状況をみると肥育經營は省力化が定着してかなり生産性の高いものが見られるようになつた。すでに一人で一〇〇頭位の肥育が行なわれている。そしてそれらの經營は安定的方面をたどつてゐるのである。そこでわが国においても肥育部門はかなり安定しつつあると考えて誤りでないと思う。しかしながら肥育部門に安定的に素牛を供給すべき生産部門がなかなか経営の安定が得られないのが偽らざる現状であろうと思われる。この生産部門の安定の為には草地基盤の造成、家畜導入事業、繁殖育成センター事業、あるいは里山利用事業等幾多の対策がたてられ着々として効果をあげているのであるが

残念ながらまだまだいろいろと問題があつて根本的解決策となつていないので実態である。そこでわが国においてはなんとしても各々の農家において安定的な肉用牛の生産が行なわれるのが最も重要であると考えて、その中心的対策として子牛価格安定対策を考えたのである。すなわち子牛価格がある一定水準に保つことによつて子牛生産農家の經營を安定させようとするものである。この制度はすでに昭和四十三年二月十七日付の農林次官通達で発足しているのであるが今回は掛金に直接国と県で助成するとともに今は新たに乳用雄若齢肥育牛の枝肉を対象とすることになったのである。従来の安定基金は基本財産たる出資金には助成したが掛金には助成が全くなかつたので大いに不満があつたのであるが、今回の措置でその不満はかなり解消されたと考えられるし制度そのものも実のあるものとなつたのである。さらに価格の不安定であつた乳用雄若齢肥育についてもその安定化を目指して処置されたのである。

やり方：この事業のやり方はまずこの事業を実施したいと考えかつ農林省が認めた県に肉用牛価格安定基金協会をつくることから始まるのである。この協会は畜産振興事業団が全出資額の $\frac{1}{4}$ を出資し、県が $\frac{3}{4}$ をそして生産者団体が $\frac{1}{2}$ を出資することになつてゐる。そしてこの協会と農家とが契約を結ぶのであるが、この場合農家は農家の属する

団体を通じて契約することとなる。そして標準取引価格（これは各県によりその標準的価格を算定決定する）があ

らかじめ定められた保証基準価格（これも各県により最も妥当と思われるものを決定する）を下回る場合にその差額の八割を生産者交付金として交付する。そしてこの交付に要する生産者補給資金の造成に対し国が助成するのであるが、国が必要造成費の $\frac{1}{2}$ 、県が $\frac{1}{4}$ となっている。そしてこの場合の対象牛としては、肉用子牛にあっては月齢、体重が一定水準にあるもの（四~十二カ月で雄一三〇kg以上、雌一二〇kg以上）乳用雄若齢肥育牛にあつては体重が一定水準（枝肉重量二六〇kg以上）にあるものとなる。

予算の内容…本年度の予算として一、〇五五、〇四九千円が計上されている。これは前述の協会を肉用子牛関係二十県、乳用雄子牛関係十県に対する経費である。そしてそのほかに新たに本年度より発足する基金には畜産振興事業団より出資が行なわれる。さて予算上の保証基準価格としては肉用子牛が全国平均八〇・三三九円、乳用雄若齢肥育関係で四七三円（枝肉一kg）となつており、これに要する生産者補給金造成単価が肉用子牛で九、九六二円、乳用雄若齢肥育で四、四九五円となつている。そして国はこの造成資金の国の助成分の $\frac{2}{3}$ を四十五年度で、 $\frac{1}{2}$ を四十六年度で助成することになつてゐる。そして全国における対象

頭数を肉用子牛で三〇一千頭、乳用雄若齢肥育牛で三一千頭となつてゐる。

ウ、流通対策

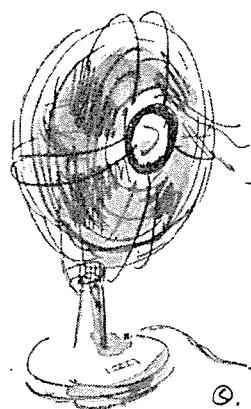
考え方…肥育牛の流通はまだ豚に比べて立ち遅れており主として生体の売買が行なわれている。しかしながら近時の交通事情の発達あるいは規格取引の進展はたまた消費地における販売体制の進展等より肥育牛を主要な生産地域において処理加工して枝肉として消費地に輸送することが重要であり、かつ必要なこととなつてきた。そこでそれらの施設を設置してより合理的な牛肉の流通機構を確立せんとするものである。

やり方…この施設は前述のように主要なる肉用牛生産県に設置するもので全国に四カ所を二カ年間にわたつて実施する考え方である。そして本年度は南九州と北海道にそれぞれ設置することになつてゐる。この処理工場でと殺解体そして部分肉にされ冷と体として消費地に直送される。又必ず要に感じては冷凍保存されることになる。

予算の内容…この事業はその性質上かなりの高額予算で一カ所当たり二八九・五六二千円の均補助で二カ所分で計一九三・〇四二千円となつてゐる。その内容は建物関係で輸送施設（八トン車四台）を含めて二三四九三〇千円、器具機械等で四八・三二五千円となつてゐる。

そのほかの設策としては従来よりの主要事業である草地基盤造成事業のほかに家畜導入事業（県有貸付牛八・五〇〇）も継続実施されるわけである。

以上のような新年度の施策をもつて四十五年度の肉用牛対策は行なわれるのであるが、前に述べたように本年度は新しい画期的な予算が種々盛り込まれているので是非この予算を充分に生かしてわが国の肉用牛産業を安定的強固なものといたしたいと考えておるところである。鶴毛和牛関係者のご健斗を心からお祈りいたしたい。



二・三の技術的問題について

河 合 豊 雄

(中央畜産会
技術主幹)

はじめに

これまでに、わたくし達は、わが国の牛肉消費は今後ますます伸びる見通しであること、また、世界的にも牛肉は不足ぎみであることなど、わが国の牛肉生産を勇氣づける材料の多いことをあらゆる機会に知らされてきた。もちろんこれらの情報に誇張や誤りがあるはずではなく、肉用牛生産がこれから農業のなかでは期待される作目の一つかであることは間違いない。

さきに、わが国の大畜畜一千萬頭飼養の可能性をうちだした経済企画庁が、本年二月に、今後のわが国農業の方針を考える資料と称して「七〇年代農業の考え方」なるものをまとめたし、つづいて、農林省も、ようやく「総合農政の基本方針」の原案とやらを示した。いずれも日本農業再編の理論的筋道としては理解できる内容と思うが、現実には、一体これがどのような具体的施策のもとで展開され

ようとするのか、わたくし達の関心はこの一点に集中されているというのが現状である。

このように、まだ、はつきりしない情勢を背景とするなかで、肉用牛經營の今後を展望することはまことにむつかしい。ここでいえることは、ともあれ、期待されながらも、その道は必ずしも容易でないということである。それだけに、経営的にも、技術的にも、これまでにくらべ一段も二段も高い能力の投入、いいかえれば人間開発が必要であることは明らかである。

それはそれとして、肉用牛関係者がひとしく味わった昨年の肉用牛生産物の価格安による苦杯については、それぞの立場で、外的または内的要因の検討が行なわれてきただけである。外的要因については、高い次元による対策が望まれるとしても、内的要因については、わたくし達の身近かなところに、いくつかの改善の糸口があるよう思ふが、いかがであろうか。

一、子牛市場の実績から問題を拾う

第1表は熊本県における昨年四月から本年一月までの子牛市場の実績を表に示してみたものである。これだけの資料からあれこれ考察することはできないが、それにしても、次のことだけははつきりしている。

第1表 子牛市場の実績

(熊本県の場合)

期日	入場頭數			取引頭數			最高			最低			平均			均		
	雌	雄	去勢	計	雌	雄	去勢	計	雌	雄	去勢	計	雌	雄	去勢	計		
年月 44.4	1,782	1,701	18	3,501	1,407	1,614	17	3,038	273,000	170,000	74,000	10,000	17,600	34,500	77,867	54,293	51,910	63,167
5	2,037	1,926	36	3,999	1,501	1,720	31	3,252	232,500	326,000	79,500	18,500	12,500	31,500	75,177	49,251	54,145	61,140
6	458	446	19	923	402	435	19	856	200,000	130,000	80,000	33,000	23,000	33,000	74,889	50,680	54,675	62,185
7	1,344	1,290	24	2,658	1,069	1,154	17	2,240	243,000	305,000	150,000	10,000	11,000	47,500	76,112	52,908	70,500	66,508
8	2,274	1,907	272	4,453	1,933	1,802	224	3,959	259,000	140,000	122,000	23,000	19,000	33,000	84,036	54,549	59,812	66,922
9	1,626	1,475	45	3,146	1,222	1,283	35	2,540	253,000	470,000	93,000	18,000	11,000	30,000	74,822	55,617	52,228	64,810
10	414	307	118	839	391	300	114	805	186,000	124,000	130,000	38,000	31,000	38,500	81,805	62,078	65,022	71,763
11	2,354	1,292	815	4,461	1,843	1,180	290	3,313	259,000	240,000	151,000	5,000	15,000	7,500	67,641	59,488	60,684	62,604
45.1	1,146	816	315	2,277	991	770	300	2,061	220,000	201,000	113,000	20,000	20,000	30,800	67,522	63,016	64,329	64,572

(4) 子牛価格が低落したときではあるが、最高価格はある程度の水準を維持したこと

(5) 去勢子牛のなかに十五万円を上回るものがあつたこと

これらの現象を、市場実績の一部として単純にうけとめるならばそれまでのことであるが、筆者はこれをどうして

も見逃すわけにはいかない。というのは、やもすれば、黒毛との比較において、かるがるしく批判されがちなあか牛がよい牛はやはりよい牛としての評価を受けていることを実証する手ぢかな資料であるし、同時に、技術的側面の改善に役立つ課題が具体的に示されていると思うからである。

ただ一口によい牛といつても、これはあまりに漠然としているが、この際は、まず、その定義づけのよりどころとして、肉用牛生産の最終段階をになう肥育農家の素牛選定のねらいがどのような点に向けられているかを再認識する必要があると考える。

最近とくに、肥育技術水準の高い肥育農家ほど、自分自身の体験を素牛選定に生かそうと努力している。つまり、体重、体型、資質といったところに着眼するのはむろんであるが、これに加えて、系統を重視する傾向がみられるようになってきた。それというのも、肥育経営の規模が拡大されるにつれて、肥育牛の量的、質的齊一性が収益性の規

制要因として重要な役割をもつからであつて、この傾向が今後ますます強くなることは疑う余地がない。この方向づけが肥育側にとつては当然のことであるだけに、子牛生産側とすれば、これへの適切な対応こそ、収益性追求の必須要件となるわけである。

二、子出しのよい種雄牛を選択しよう

なまはんかな知識しか持ち合わせない筆者が、ここで、肉用牛の育種論的改良の専門的解説など逆立ちしてもきるはずのものではない。それは専門家に譲るとして、ここでは、ごく常識的なことにふれてみるとしよう。

いうなれば、肉用牛の改良には二つの大きな目的があるのは周知のとおりである。つまり、その第一は経済的形質そのものを望ましい方向に改良すること、そして第二は望ましい経済的形質の発現を妨げる遺伝的障害から肉用牛を防ぐことであるといわれているのがそれである。そして、これらの目的を達成するための重要な要素としては①改良の目標、②改良の組織、③優良種畜の選択と確保、④交配、⑤基礎的研究の進歩とその成果の応用、⑥登録があげられる。これらの要素が密接な関連をもつことが重要であることはいうまでもない。

ところで、わが国では、四四年六月に農林省が「肉用牛

の改良目標」の改訂版を公表した。これはわが国の肉用牛各品種の最大公約数ともいえるものである。したがつて各品種ごとの細部についての具体的方向づけは、それぞれの品種の特性をふまえて需要への対応を考えて決めればよいことにもなるう。そこで、「あか牛」については本誌二四号で登録協会長の岡本先生が「肉質の改善、齊一化には旧の努力をする」また「大きさの点で他の肉用牛の枝肉単価に当面十パーセント程度の差がつけられたとしても、増体量でその差を解消し、実質所得で対応する」とし、さらに、「今後の方向としては、量よりもむしろ質に重点をおき、存在理由を確実、強固なものにするのが妥当と考えます」と述べているのはその例である。

改良のねらいがあくまでも経済的形質であることは明らかであるが、産肉能力に限つてみれば、発育、体型、肥育性および屠肉性があげられよう。しかし、品種としての広い範囲からみる経済的形質の望ましい方向は次のようにある

- (1) 繁殖成績のよいこと
- (2) 増体量が大きく、また、飼料効率のよいこと
- (3) 望ましい体型、資質をそなえていること
- (4) 肉質のよいこと
- (5) 遺伝的不良形質をもたないこと

- (e) 抗病性の高いこと
(f) 繁殖耐用年数の長いこと
(g) 泌乳能力のよいこと

なお、これまで、ややもすると体型にのみ関心がもたれがちであつたことに対し強い反省の気運が盛りあがつてきたことはまことにやばしい。

一方、肉用牛の改良を推し進めるうえで強固な組織の存在が重視されるのは当然のことである。さいわい、国は本年度から「肉用牛生産基地の育成事業」を発足させることに踏切つた。いづれは関係方面からの解説もあるうかと思うが、この事業に対するわたし達の期待は大きい。

筆者は機会あるごとに、子牛生産農家に対しても、「子だしのよい種雄牛を種付けに供用するよう」、また肥育農家に向つては、「よい実績を示した種雄牛を父牛とする牛を素牛に選ぶように」と強調してきた。実際には、思いどおりに運べないことぐらゐ百も承知であるが、ものの筋をして「かくありたい」と思うからである。

いうまでもなく、優良種牛の選択にあたつては、(1)表現された体型、資質による、(2)血統による、そして(3)能力による三つの方法があげられるが、ここで問題になるのはや

はり能力のとらえ方ではあるまいか。いいかえれば、遺伝的にすぐれた能力をどのように正しくつかむかということであろう。もつとも普通に、わたくし達が、「この牛は能力がよい」とか「よい牛だ」とかいう場合の多くは、その評価の対象牛が現に表現している体型、資質、あるいは増体率など、その牛自体の実績をとらえてのことである。肥育牛ならそれでよいが、繁殖牛となると問題は別である。このような「みかけ」の実績だけで種牛なり繁殖牛の価値をかるかるしく判断するわけにはいかない。きびしくいえば、「子出し（遺伝的能力）」の良否が最終的には唯一の決め手となるからである。だからといって、表現されていれる牛の体型、資質や血統が選択のうえで無意味であるといっているのではない。牛の表現形質や血統の順位がそのまま、能力の順位とはならないとしても、数多い選択範囲牛のなかで、種畜選択という篩による区分分けには表現形質や血統の優劣がきわめて重要な役割を果たしてきたことは、これまでの歴史がよく証明している。第2表は種雄牛自体の表現された増体成績とそれらの子牛の増体成績の間には高い関係のあることを示した試験例である。

近年わが国でも、種雄牛選抜手順のなかに直接検定法が組み入れられることになった。これは大きな前進である。直接検定結果の判定には、農林省の定めた「肉用牛産肉能

第2表 種雄牛とその産子の産肉能力との関係

父牛	増体能力	種雄牛			
		A	B	C	
	205日齢補正体重	244 kg	248 kg	238 kg	
	直接検定成績	1日増体量 1 kg当り TDN	0.90kg 6.14kg	1.04kg 5.54kg	1.21kg 5.14kg
子牛頭数	去勢		8頭	5頭	
	雌		8	8	
	計		16	13	
子牛の増体能力	生時体重(kg) (性、日齢、および母牛の年齢補正)	30.2kg 198.1	31.8kg 202.9	35.7kg 215.8	
	検定期間(日)	232日	232日	232日	
	終了時体重(kg) 増体量(kg) 1日平均増体量(kg)	387.2kg 189.1 0.815	396.5kg 193.6 0.873	415.3kg 199.5 0.937	
	1kg増体当り TDN	7.99kg	7.38kg	7.05kg	

資料：Kansas Agr. Exp.Sta.1959（農林省中央畜産技術研修会テキスト—1968より引用）

第3表 直接検定判定基準

項目	級	上	中	下
1日当たり増体重		1.1kg以上	1.0kg以上	1.0kg未満
1kg増体に要したTDN		5.0kg未満	5.0kg以上	6.0kg以上

力検定実施細目による基準が用いられる（第3表参照）。

直接検定によって示された成績は、その個体が表現した能力である。そこで、遺伝的能力がよいかどうかの決め手はどうしても間接検定によらねばならない。もともと、現行の間接検定法について、厳密にいえば種々改善の必要があるともいわれているが、それはともかく、少なくとも現段階における種雄牛選択のよき手段であることはたしかである。この検定法による判定は直接検定法による場合と同様に、農林省の示す実施細目の基準を適用することになる（第4表参照）。

以上あれこれ述べてきたが、眞の優良種雄牛というのは、優良な経済的形質を子孫に遺伝する能力の高い牛ということに定義づけられる。したがって、わたくし達が繁殖に供用しようとする種雄牛はできるだけこの定義にあてはまるものであることが望ましいわけである。なお、参考までに、改良の進度を一日当たりの増体量に

第4表 間接検定判定基準

項目	級	上	中	下
1日当たり増体重		0.9kg以上	0.8kg以上	0.8kg未満
1kg増体に要したTDN		5.5kg以内	6.5kg以下	6.5kg以上
最終体重		470kg以上	430kg以上	430kg未満
ロース芯の脂肪交雑		2.5以上	1.5以上	1.5未満
枝肉歩留		62%以上	60%以上	60%未満

例をとって、理論的に試算してみると次のようになる。

たとえば、一日当たり増体量〇、八kgの繁殖基礎雌牛（群として考えてもよい）に対して、一日当たり増体量一、二kgの高い遺伝能力をもつ種雄牛と、〇、九kgの増体能力の種雄牛を種付に供用した場合を仮定して、両種雄牛の産子の一一日当たり増体量を比較してみると、次のような差が生ずることになる。

つまり、一、二kgの種雄牛の産子では、父牛と母牛の一一日増体量の差は $(1.2kg - 0.8kg) = 0.4kg$ である。しかし、この形質の

遺伝率がおおむね六〇パーセントであるとすると、父母の差の〇、四kgの遺伝による影響は $0.4kg \times \frac{60}{100} = 0.24kg$ ということになる。しかも、遺伝は父と母からずつであるから、父牛の影響による改良効果は $0.2kg \times \frac{1}{2} = 0.12kg$ が期待できることになる。一方、〇、九kgの種雄牛の産子では、同様に試算して、 $0.9kg - 0.8kg = 0.1kg$ 、 $0.1kg \times \frac{60}{100}$

$= 0.06kg \times 0.06kg \times \frac{1}{2} = 0.03kg$ という期待数値が得られる。

そこで、これを比較してみると、

高能力種雄牛の産子0.12kg対普通能力種雄牛の産子0.03kg

となり、高能力種雄牛の産子がいかに高い改良効果を表わすか、これによつて理解できよう。

本文の当初に課題抽出の素材として引用した第1表の市場実績は、遺伝的要素をきびしくみつめながらの形成された価格かどうか、筆者は知らない。しかし、今後は好むと好まざるとにかくわらず繁殖種牛の遺伝的能力が重視されることは、まず間違いない。そうなつてこそ、種牛の選択、肥育素牛の選定にも文字どおり科学性とか合理性が大きく加わることになり、肉用牛の経済的形質の改良とその齊一化の速度も一段とはやまとんちがいない。

三、去勢の有利性をいかそう

さて、視点を変えて第1表を再度みてみると、①去勢牛の価格が雄のそれにくらべてつねに有利に推移していること、②それにもかかわらず、入場および取引頭数からみた去勢対雄の割合は、どうした理由か、後者が圧倒的に多いことに気がつく。もっとも去勢対雄の割合はこれを期別にみると、漸次前者の増加はみとめられるが、それにしても、

そのテンポは決してはやくはない。ここらに改善の課題があると思うが、いかがであるうか。

周知のとおり、わが国の牛肉価格は、少なくともここ当分の間、消費の零細性に対応した上質肉基調に支えられて推移するものとみられている。ところで、第5表は四四年における主な中央卸売市場(八市場の計)の和牛去勢枝肉出荷の規格別頭数割合を示したものである。これによると、なんとしても「中」以下の多いのに驚く。

ここにみる割合だけ

で速断するのは許さ

れないが、和牛の去

勢が「中」以下とい

うことであれば、規

格のうえからの取引

の土俵はまったく乳

用去勢牛と同じとい

うことになる。それでは折角の肉専用種である和牛が、そ

の本領を発揮することができないばかりか、乳用去勢牛と

の競合さえ起ることは火を見るより明らかである。四四年

の枝肉の「中物」以下の価格の低速(等1図参照)と子牛

価格の要因の一つがここらあたりにあつたことをわたく

第5表 44年牛枝肉品種別・規格別
出荷頭数および割合

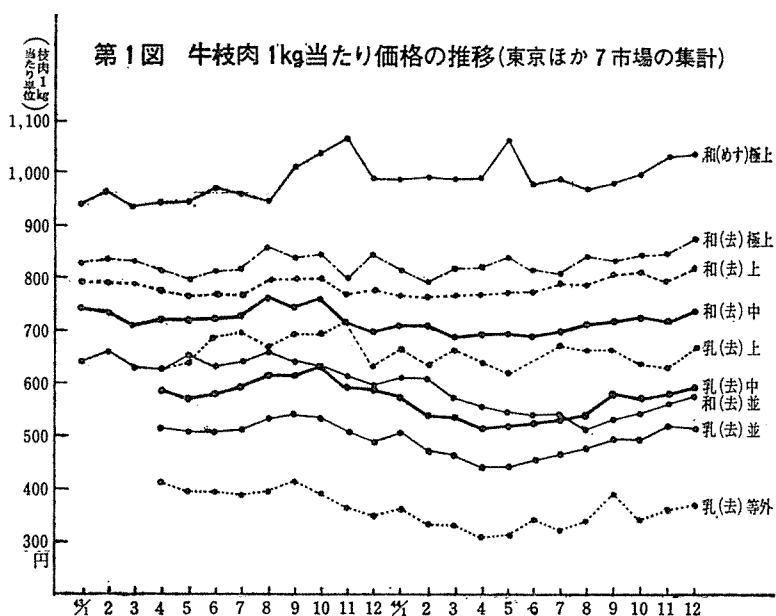
	和牛(去勢)	乳用牛(去勢)
極 上	1,627頭 5.2%	6頭 0
上	9,174 29.2	143 0
中	16,474 52.4	11,628 29.2
並	3,922.5 12.5	23,521 59.1
等 外	264.5 0.7	4,520.5 11.3

注、東京ほか7市場のまとめ

用去勢牛と同じといふことになる。それでは折角の肉専用種である和牛が、その本領を発揮することができないばかりか、乳用去勢牛との競合さえ起ることは火を見るより明らかである。四四年の枝肉の「中物」以下の価格の低速(等1図参照)と子牛

価格の要因の一つがここらあたりにあつたことをわたく

第1図 牛枝肉 1kg当たり価格の推移(東京ほか7市場の集計)



し達は銘記しなければならない。この側面からみる限り、和牛肉の位置づけは、なんとしても「上物生産」、つまり脂肪交雑を例にとれば、少なくともこれが二一一・五以上には仕上げるのが当面の目安ということになる。したがつて、肥育牛仕上げの目安がここにあるとなると、子牛生産のない手側としてもこれに適応する肥育素牛を供給するのが有利であることはいうまでもない。去勢の有無を問題にするのは、それが直接脂肪交雑に関係するかどうかは別として子牛市場の価格形成の要因として一役買っていると見るからにはかならない。

肉質について、わが国ほどに神経質とは思われないアメリカにおいても、純経済的理由で、去勢の実施が推奨されている。その理由というのが、去勢によって、体が均称よく発育し、とくに前軀と後軀のつり合いはよくなり、肉のきめとしまり、軟らかさをよくし、また風味を改善するのに役立つからだという。もっとも、スナップ(一九六〇)によれば、最近、アメリカにおいて実施された雄牛の枝肉テストでは、前記の有利性についての信頼性は実証されなかつしながらも、フィードロット(肉牛肥育場)においては、去勢牛が雄牛よりも落付きがあることだけでも去勢の実施は正当づけられると述べている。

ところで、去勢による肉質改善の信頼性はどうのこうの

と論ずるのは別の機会に譲ることにして、わが国の場合は、現実の問題として、枝肉の単価決定にあたり去勢牛が非去勢牛より有利であることを無視するわけにはいかない。絶対的肉量の増加をねらつて収益性を追求する特別の場合はともかく、一般には、去勢による有利性を考えるのが技術の筋というものであろう。

そこで、次に問題になるのは去勢の時期である。実際に、「あか牛」を対象としてみると、肉質の向上を十分計算に入れて肥育度をすすめるにあたり、その発育速度が大きいため、ややもすれば、仕上げ体重が過大となり、枝肉評価にあたっては「大貫もの」扱いとなる懸念がないでもない。この点から、肉質の向上と仕上り体重との調和をどのようにしてはかるのか、ここに、早急に解明しなければならない技術的重要な研究課題の一つがあると考えられる。

しかし、当面の技術的対策としては、性による発育へ影響の理論を応用し、早期去勢を実施して発育速度の調節をはかつてみてはいかがであろうか。そうはいっても、筆者にすれば、「あか牛」についての去勢適期のデータを持ち合わせないため、明確な方向づけができるのは至極残念である。

それはそれとして、さきに紹介したスナップによれば、アメリカでは、去勢による子牛の疼痛、出血をなるべく軽減

減しようとするねらいから、去勢時期を生後二～三日がよいと主張する方がかなり多くあるという。しかし、これに對して、このように生後間もない若い子牛では、普通、睾丸があまりにも小さく、そして、軟らか過ぎるために、周囲の組織との区別がつきにくく、また、生後数日間は睾丸の陰嚢内降下がおこらぬこともあって、理論的には理解できても実際的ではないと指摘している。そしてスナップ自身の考える去勢の適期は四一一〇週齢であるといふ。

そこで、これはあくまでも筆者の独断的意見にもとづく試みの提案であるが、スナップその他の説を準用して、去勢の実施時期を二～三週齢頃に早めてみてはどうであろうか。

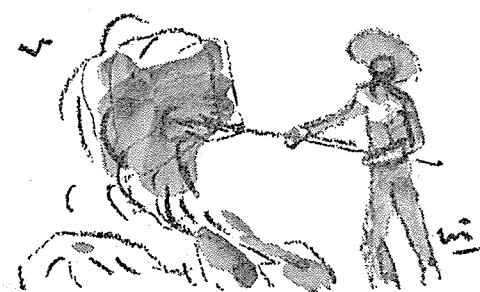
むすび

以上、種雄牛選択といい、去勢といい、いずれも質的側面からの重要性を強調した。しかし、第1表の子牛価格の広い範囲を形成した要因の一つに、おそらく子牛の発育度合もあつたにちがいない。これは子牛個体にすれば量的側面ともいえるものである。折角質的改善がすすんでも、発育が順調でないとき、その効果は大きく後退するのは明らかである。その意味からいっても月齢に見合う体重および体各部の発育はぜひ確保したいものである。そのためには、

適正な別飼いといった具体的技術の投入にも十分意を用いる必要があるのはいうまでもない。経済的側面からの生産性を重視するあまり、重要な技術の着眼点まで粗略にとり扱い、かえって収益性を低下させるような誤りは決して犯してはならない。

あれこれ、意をつくさぬまま筆をすすめてきた。理解していくい節も多いと推察するが、要は、それぞれの立場で、市況に限らず身近かな実績のなかから問題を拾い出し、検討を加え、それをふまえてさらに前進することがどれほど重要なものであるかを幾分でも理解するのに役立てば、それで筆者は満足というものである。

(おわり)



オーストラリアの肉牛

事情について

宮本一男

(熊本県畜産課長補佐)

一、はじめに

オーストラリアは、東経一一三度——一五三度、南緯一〇度——四三度の間に位置し、単調な大平原と台地が広く展開しており、地質は古い時代にできた岩石で主に構成され、化石大陸ともいわれるようになり風化が進んでいる。気候は温帯から熱帯に及びまちまちであるが、北部の一部を除いては全般的に冬暖かく夏涼涼なところが多い。東海岸に沿い海拔一一〇〇メートルの大分水領があつて東側と西側の雨量を大きく左右し、東側の海岸地帶は適度の雨量に恵まれ、農耕牧畜に好条件を備えている。主要都市の気温、雨量別表の一のとおり。

この国の面積は、七六〇万六千平方キロメートル(日本の二一倍)で属領を併せると八〇六万平方キロメートルとなつてゐるが、この中で統計に示す農業用地は四八〇万平方キロメートルと約六〇パーセントにあたり、農地保有者数二五四、二六二人で割ると一経営体あたり一、九〇〇ヘクタール近く保有する計算になる。しかしこの統

計に現われている農地の中には、人工稀薄で荒廃地の多い北部及び西部オーストラリアの占める割合が大きいので、農牧畜業の集中している東南部海岸沿線の比較的集約された農業經營にあっては三〇〇ヘクタール前後の規模が多いようである。

オーストラリアの農業は、一七七八年英國のアーサーフィリップ大佐が部下及び流刑者とともに、若干の家畜を連れてシドニー付近の開拓に着手したことから始まり、いわばイギリスの牧場としての使命の下で発達してきたもので、第二次世界大戦までは終始イギリス連邦の一員として農業もまた安定した位置を保っていた。即ち広大な農業適地を有し、稀薄な人口で、農業を生活の手段と考え、文化の中心から離れた孤島的存在のもと、ひたすら本国とのつながりに依存して、畜産を中心とした農業經營が推し進められてきた。従つて現在においても、国の輸出総額の七〇パーセントが農産物でありその大部分が畜産物で占められていることからも判るように、国際収支関係も全く農業に支えられていたのである。

近年における農業生産及び輸出の状況別表第二~六の通り。然るに第二次世界大戦をさかにイギリスの国威衰退にともない、イギリス自体がアジア、大西洋地域に手を伸ばす余裕がなくなり、オーストラリアは自力で時代の趨勢に沿つた発展の道を考える必要が生じてきた。特に欧洲におけるEEC機構のオーストラリア經濟に及ぼす影響は少なからず、イギリスの貿易量後退、フランス、西ドイツ等の貿易政策転換の結果として、欧州市場から逐次しめ出されるだけではなく、歐州諸国との市場争奪競争を覺悟しなければならなくなつた。最近に至り主要農業生産国において、穀類をはじめとする

る生産過剰の現象が現われ始めたことは、農業立国のオーストラリアにとっては重大な関心事で、腐心の種となっている。このような情勢下において農産物の価格引上げは困難となつて農民の不満はつづり、傍ら輸入に依存している工業產品は値上りはするといったことから、必然的結果として農産物の生産調整、工業の振興ということが真剣に考えられている。生産調整の対象として真っ先にとり上げられるものは小麦であつて、これに代る作物としては輸出に強い飼料関係のマイロ、又は二次的に飼料価値のある大豆、綿(綿実粕)等の油脂作物が考えられているようである。畜産物では化学繊維の影響を受けている羊毛と乳製品があげられるが、特に乳製品に問題が多い。食肉関係は需要国が多く強気ではあるが、現行価格では生産者の利潤が少ないとの悩みがある。

現在のことろ畜産についてはさしあたり生産を抑制することなく、経営規模拡大によるコスト引下げによって、経営を好転させようとの企図の下に諸施策が推し進められている。

例えば酪農で最も規模の小さいのでは、搾乳牛三〇頭程度の経営もあるのでこのようなものについては、離農又は合併を促進しながら将来は、経営の下限を土地四〇〇ヘクタールに牛二〇〇頭、羊一〇〇〇頭程度を目指している。

二、オーストラリア畜産の特性

この国の畜産は、恵まれた自然条件の上に立って、草と密接に結びついた完全な放牧形式をとる牧畜がその主体をなしている。従つて都市近郊の一都市乳業者、養豚、養鶏業者的小規模なもののはかなり集約化された経営を行なっているが、大部分は、三〇〇ヘクター

ル前後の用地を持つ牧畜業者であり、ほとんど手を加えることのない家畜飼育が行なわれているということが一つの特徴といえよう。又気象土地条件に恵まれ、草地の造成が技術的に容易であると同時に、全土に自生するユーカリが畜産經營を進める上において極めて重大な役割を果していることも見逃せない。

ユーカリは牧野における庇蔭林の役割を果たすだけでなく、伐採しては牧柵の支柱とするのに好材料である外薪、一般建築用材にも利用されるなど、さらながら畜産經營の支柱となっている。家畜はおよそ羊一億七六〇〇万頭、肉牛一八〇〇万頭、乳牛二八〇万頭、豚二二〇万頭、馬四七万頭が飼われている。

三、肉牛の飼養状況

肉牛の総頭数は約一八〇〇万頭で、乳牛と同様その大部分は東南部海岸沿線地区に飼われているが、中でもクインズランド州が最も多い。

品種としてはショートホーンを筆頭にヘレボード、アンガスが大部分を占めており、その他ブラマン、デボン、サンタガートルズ、レッドボール、ガロウェー等種多である。これら各品種の地域的分布をみれば、北部暑熱地帯には印度系でアメリカで改良されたブラン、サンタガートルズのような耐暑性、ダニ熱耐性に富んだ品種が中心に飼われ、南部の冷涼な地域に移行するに従いアンガス、ヘレボードのような比較的耐暑性に乏しい品種が多く飼われるといつた適地適畜主義が窺われる。飼養形態は広大な草地に輪換放牧システムにより年間放牧されるわけであるが、夏季はユーカリの木陰に庇蔭は自由であるし、冬といつても雪を見ることさえ稀なところだ

けに、阿蘇地方の原野における放牧の実情とは大分趣きが違う。勿論畜舎などあるうはずではなく特殊な場合、又は家畜を除いては濃厚飼料はほとんど給与しない。それだけに冬季約一ヶ月間の組飼料の給与については燕麦の植付、干草の調整等に万全の配慮がなされる。大きな牧場ともなれば夏季草生の豊富な時季にあっては、コマーシャルの如きさながら野生に近い状態におかれ。草地における内牛生産經營についての考え方を打診した範囲内で察せられたことは、草地の完全有効利用を圖るために、牛だけでは充分でない、牛の食い残した草を羊に食わせて全体的経済性を高めることとしている。

又、造成草地における内牛経営は採算性に乏しいため、土地の豊富な牧場では自然草地を利用するなどの方法により、立地条件に沿った無理のない経営が行なわれている。二〇〇年間牧畜を生活の手段として続けてきたオーストラリアでは、今更草地と肉牛の経済性についての理論もあるまいといった感じである。永年の経験からそこらの法則をおのずと身につけているのである。そして肉牛経営は子牛販売では一五、〇〇〇——二〇、〇〇〇円、肉牛造成では八、〇〇〇——一二、〇〇〇円程度の利潤があるものとの見方をしている。

四、牧場をみて

在家中個人牧場三ヵ所、組合當牧場一ヵ所を見る機会を得たのでこのうち個人牧場について見たままを紹介して、オーストラリアの肉牛飼養の一端をさぐっていただくことにする。

(一) 氏は二二、〇〇〇ヘクタール(内牧草地二、〇〇〇ヘクタ

ル) の土地を持ち、アバデーンアンガス二、〇〇〇頭、羊三〇、〇〇〇頭に十七名の従業者と六台のトラクターを有する大牧場主である。ブリーダーであるが、登録した基礎雌牛はわずかに六二頭という。さすがによりすぐりの登録牛だけあって皆見事な牛ばかりであった。特に看板牛という種雄牛の体型、体積は実にすばらしかった。この牛はすでに四二〇万円で売約済とのことで、然もこの価格はこれまでのオーストラリアにおけるアンガスの最高値であったといふ。全体頭数に対し登録牛があまりに少ないもので、わずか二ドル程度の登録料を惜んでいるのではあるまいと思ふその理由をとえば、アンガス協会員はおしなべて登録牛をむやみにふやせない方針とのこと、理由は、協会の台帳に限度があり、登録牛がふえれば個体の系統能力等の詳細が不明になり易いという表現であったが、要は系統的に選抜の厳正を期して、遺伝力の安定化を図ることによりひいては牧場の声価を高めるにあるものと思われる。もちろん登録牛を牧場の象徴として購買者にみせることを誇りとするブリーダーの心境も手伝つてのことであろう。このことはアンガス協会長が「登録牛の血統能力等をまとめたものを公表することは、個人の利益を侵害する場合が生ずるのであえて実施しない。従つて特定の牧場の牛の実態を知るためには現地に出向いて見聞する以外はない。又各牧場主は自分の牛の宣伝は自らすべきである。」といつてゐることによつても推察される。とにかく登録を所有者が自主的に規制している点は、わが国の場合とよほど違つ。そして登録されない牛はコマーシャルとして野草地に近い雑木林に放牧され、極端に粗放な管理下におかれ。登録牛は管理についても万全の配慮がなされること

になって、飼育環境からも両者の栄養状態等に較差を生ずる結果となる。日本に輸入された外国種で、ひとつ品種のなかで登録牛を純粹種、コマーシャルを雜種とするような解釈、表現がなされていることがあるが、コマーシャルも大部分は血統的には純粹種であると思つてよい。ただ価格となるとオーストラリアにおいてもぐっと開いてくる。

能力検定については、牧場主が自ら記録したものと検定員が確認する方法によっているが、給与飼料との関係もあって方法の是非について問題がある。アンガス協会では特殊な事情のない限り、人授精による座子は登録の対象としないことになっているとのこと

で意外に思った。まき牛を

登録の対象としないとの意見
見さえ出るわが国の登録事
情と考え合わせて面白い。

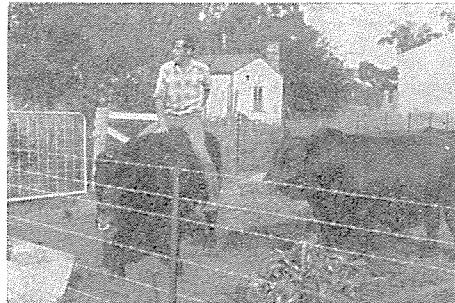
O氏のアンガス (コマーシャル)
O氏は四〇頭の種雄牛を、
有しており、雌三〇頭に一
頭の割合で、まき牛方式に
より種付を行ない、季節的
生産をやっているので、雌
牛群の中に常に種雄牛を入れていない。コマーシャル
牛群の放牧場に行つて、同
氏がターザンもどきの異様
な叫び声をあげると、あち



こちの草むら、木陰からぞくぞくと牛が集まつてきて、ひとしく我々の方に向ひいぶかしげに眺めている。叫び声の意味を尋ねると、雄牛の咆哮をまねたものであるといい、そしてアンガスは極めて小心で、好奇心の強い家畜であるとつけ加える。いたって粗放ないわば野生に近い状態で牛を管理する中で、よく家畜の本能をわきまえ、つぱごろをおさえながら牛を飼うオーストラリア人の一面がここでも見られる。このような管理下で昨年一年間の死亡頭数は牛一八頭、羊約一、〇〇〇頭というから見上げた成績であると思つた。これほどの大牧場でも飛行機は持つていなかった。隣接地区にさらに大きい牧場があつて、飛行機とヘリコプターを持っているので、必要なときは借りて利用しているとのことであった。

(口) M氏は七〇ヘクタールの土地で、二〇〇頭（内繁殖雌牛は八〇頭）の牛を持つアンガスブリーダーである。夕刻近い頃少時訪問したのであるが、ここではたまたま面白い場面に遭遇したので紹介してみよう。われわれが訪れた時、彼はスチーナングラスを刈取り、放牧中の牛に投与していた。すこし離れたスチーナングラスの圃場で、特殊な装置を有するトレーラーをトラクターに連結して刈取り、満載したまま牧区に運ぶと、牛はトラクターの周囲に囲集する。そこでトレーラーの前方にある噴出口から適当の長さに裁断された草が吐き出される。牛はきそつてそれを食う。草は点々と地面に置かれて行くので、牛は適当な集団をつくってそれにむらかる。至極あたり前のようであるが、よくみればその牧区には採食するに適した状態の禾本科（ペレニアル）を中心とした牧草が豊富に伸びているのである。スチーナングラスの刈取時期になっているため、ぜいたくな

草の利用をしているのかとも思い、そのへんを尋ねてみたところ彼はこう答えた。「牛はその踏んだ草や糞尿の臭いのついた草はあまり食わない。従って育成牛には、このように特別な配慮をして青刈牧草による補給をしないと、栄養分の不足を来て発育がおこる。子牛の育成はむずかしいものだ。」と聞いてみれば、至極当然のことのようであるが、われわれが放牧家畜の管理をするにあたりこのような意識は持っていても差しあたり、豊富な草が生えている場合ここまで寒行できるであろうか、筆者の思案を皮肉るよう牧区の中では、草が運ばれるまでは遊ぶようにのんびりしていた牛群がステンレスをさもうまうように、無心に食っているのである。



M氏のアンガス種雄牛

彼がブリーダーであること、放牧時の草地の諸条件、(特に草生と灌木期間)、牛の状態、労力、経済性等からして、このことは是非を本県の草地畜産経営の場に適用して、簡単に結論づけることもできないが、今後の草地畜産を指導する上において、このような仔細な管理技術を一つ一つはつきりさせながら進む

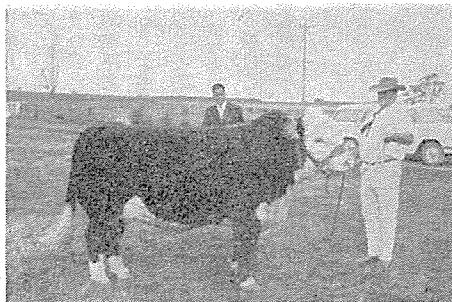
ことが極めて重要であると思われる。同氏は一〇年間アンガスブリーダーとしてこれまで経営をしてきただけあって牛の体型、資質も概ね良好で、特に牛を可愛がっているさまは少時の牛との接触の間によく窺れた。未婚の長男は種雄牛の背にまたがり、わが家の牛はこのようにおとなしいとふざけたりしたほどであった。牧場としては小さい集約経営であるため、個体の質の向上に力を注いでいることも想像に難くない。一巡したあとでお茶の御馳走にあすかたのであるが、この時小さな宣伝マッチをくれた。何気なく見れば牛の顔が大きく印刷してある。さすがブリーダーよろしくやっているものと思い、上部に刷り出してある文字をよくみると、ブランガスと書いてあるので意外に思った。意味を尋ねると、今後アンガスにブランマンを交配してブランガスを作るので、今から宣伝しているとのこと、ブランガスはアンガスの産肉性能とブランマンの耐暑性、ダニ熱に対する抵抗性を兼備した優秀な品種であると語っていた。オーストラリアでは肉牛の雑種繁殖及び乳牛に肉用雄牛を交配しての雑種造成がさかんに行なわれているが、傾向としては、ブランマン、サンタガートルズのように印度系のアメリカで改良された耐暑、耐ビロ性の強い品種の種雄牛利用に関心がもたれているようである。

(3) S氏はヘレホード種の生粹のブリーダーである。登録雌牛八〇頭を基礎として繁殖を行ない、種雄牛の造成に力点をおいている。たまたまこの牧場が沿道にあったので、三十分間位立寄って種雄牛を三頭見せてもらった程度であったが、短い話の中に極めて有意義な内容を見出した。それは雌牛八〇頭から生産される雄牛約三〇頭すべてを育成し、然も全部種雄牛として売却しているということである。

あった。本県の場合、約一五、〇〇〇頭の一級登録牛を中心にして、それから生産された雄牛の中からおおむね一〇〇頭の雄牛が選定育成され、そのほぼ半数が種雄牛に採用されていることを思えば、改良選抜の方法が桁違いである。詳しく見聞する時間がなかったのは残念であったが、近親繁殖の弊害は出ないかと聞けば、そのことについては充分考えており、必要なものについてはよその種雄牛を人工授精により配合し、又は適当に雌牛の導入更新を実施するなどの方法で、万全を期しているとはつきり答えるあたり自信たっぷりであった。雌牛の系統については、何代かについて充分検討して、優秀なばかり揃えているから種雄牛のできぬはずがないといった口ぶりである。ヘレホーラードの遺伝力安定の裏付と、種雄牛

選抜方法に対する理念と実践とは、わが国の肉牛改良の実情に照らし極めて重大な意義を持つものと思う。

三頭の種雄牛をかわるがわる引き出して見せてもらつたが、牛を引く使用人と思われる人のよきこうな若い男が牛を取り扱う様が実際に見事で、牛もよく調教されていた。牛は尾房の末端までよく手入が届いて、被



S氏のヘレホーラード種雄牛（400万円）

毛全体に光沢がある。彼は一メートル位の小さな棒を右手に持ち、左手で手綱を取って牛を駆するのであるが、牛は従順に然も活発に動く。静止の状態における肢の位置など、棒の先で繋ぎの前後、両側をつつくことにより自由にただす。本県の一流育成家といえども及ばぬほどである。数多くの種雄牛をこのように調教することはさぞかし大変であろうと考えたりした。三頭の牛の価格は一頭（二十九ヶ月）が四〇〇万円、二頭（十六ヶ月）が八〇万円のことであった。

オーストラリアにおける牛の価格は、地方ごとに又は牛個体によりまちまちであるが、一般の牛は概ね次の価格程度と思えばよい。又購買については各品種ごとに構成されている協会が懇切な斡旋することになっている。

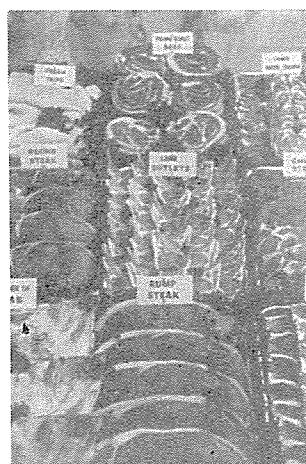
	雄牛	雌牛	子牛（二ヶ月前後）
アバティン	100,000—200,000	150,000—100,000	50,000
アンガス			100,000
ヘレホーラード	300,000—400,000	250,000—300,000	100,000—110,000
コマーシャル			100,000—110,000

五、肉のこと

肉牛の造成は、わが国のような肥育による方式では行なわれていない。各牧場がほとんど草だけで作った牛をそのまま屠場に送って屠殺している。草地が豊富であるので、どの牧場をみても牛は充分な栄養を保持して、何時でも食用に供し得る状態にある。然も一群単位に取引が行なわれるところから、枝肉の肉質も齊一性が保たれ

ている。脂肪のつき具合も皮下脂肪はついても、サシはせいぜいプラス一定程度で、筋肉にきめこまかく入っているものはほとんどない。屠場に運ばれた牛は群単位にセリにより仲買人に買取られる。仲買人はこれを屠殺して、格付されたものを併設してある食肉市場で小売人に完渡す仕組みになっている。食肉の輸出については、ミートボーデ（食肉の研究と販売を担当している強力な組織）の所管するところとなっており、牛肉生産量の約三〇パーセントを輸出するこの国の牛肉相場は、輸出価格との関連等も織り込まれて形成されるのであろうと思われるが、そのへんの詳しい事情はわからなかつた。

シドニー屠場を見たところでは、一日の平均屠殺頭数羊一〇、〇〇〇頭、牛一、〇〇〇頭という規模にまず驚いた。撲殺から冷蔵に至るまで流れ作業になっていて、作業員は天井に張り廻されたチエーンによって、一定の速度で移動すると体について、自分の持場を通して、時間内に所定の作業を終了しなければならない。又一旦起されると体は冷蔵庫又は輸送用自動車に収納されるまで、決して床上に置くようことはなく、冷蔵直前にC四五度の温湯を噴射して洗浄するなど、作業の進行にともない食品としての管理が強化されているには感心させられた。肉類の小売販売はすべて部分肉の形でなされているので、一見して家畜の種類と肉の部分がわかる。日本の料理に使うともなれば、更に細切する煩しさがともなうが、洋式採食法であれば充分である。わが国的小売店とでもすると見かけるような、上部にきれいな肉を並べて、品質の悪い肉がその下にかくされてあるようなことは間違つてもあり得ない。上質のロース



展示の肉の部分
(小売店もこのように陳列してある)

で一〇〇グラム八〇円程度であるから、他の物価に比べると安いものである。一流のホテルのビフテキ（三五〇グラム内外）で通常八〇〇円一一、〇〇〇円と思えばよい。オーストラリアの枝肉平均価格二三円からすれば割高に感ずるが、小売の場合には肉質、部位の関係でやむえないことであろう。肉質はわが国のそれに比べると決してよいものではない。皮下脂肪は一通りのっているが、筋肉内にしみ込むような脂肪の入りはみられず、又濃厚飼料を充分給与していないせいもあってか味も極めて淡白である。

ホテルでビフテキをよく食べたが、バターなどで調理してあるせいか結構うまい。うす味であるので塩が、ソース、からしのごときものを好みに応じてあやして食べるのが常である。舌さわりは日本の高級肉のように、とろりとするような味と柔かさはないものの、食うに困るようなかたいものもなく、適当にかむのには程よいかなといつてよからう。ステーキも大きく分けて、ロースを骨のつい

たまま切ったもの（Tボーンステーキという）を主とする広くてうすい型と、股肉などを使った狭くて厚く、丸いといつてよい型のもの（脂肪は全くついていない）と二様あって、後者は一段とあつさりした味でたよりないが、毎日肉ばかり食っているとの種のステーキも欲しくなってくる。在豪中スキヤキを二度食べてみたが、スキヤキともなればオーストラリアの肉は全くいだけない。熊本あたりのこまれぎの方がまだしまだと思ったほどである。ただ毎日ステーキを食つているときの比較感であるから、現在の食生活の中で食べるともなれば異なった評価をすることになるかも知れない。結論として在豪期間中、中食と夕食はたいてい牛肉をとったが、結構うまくあかなかつた。また洋食として食う場合これ以上の肉質が欲しいということも感じなかつた。個人の嗜好にもよろうが、他の豚肉、鶏肉、あるいはエビ、魚など統けて食う気がしなかつたのも牛肉に対する魅力からであつて、常食とするとなれば、牛肉が最高のものであるとしみじみ思つたことであった。

旅行期間中関係者から日本はどのような肉を欲するか、との質問を受けることがしばしばあった。オーストラリアでは、現在の肉でさえともすれば脂肪がつきすぎることを嫌うむきもある位なのに、日本では更に筋肉の中までよく脂肪の入った上質の肉が欲しいと答えることに、うなづいている眼の色は何となくいぶかしげである。わが国の肉食様式を知らぬ者としては当然であろう。彼等は日本の欲するものをつくって輸出してやると口外してはいるものの肥育、サシといったものに対する理解ができる、輸出対策として畜産經營の中にとり入れるようになるまでには、かなりの時間がかかりそう

な氣がする。日本の肉食様式がその必要がなくなるほどに、急速に変化することは考えられない現状からすれば、日本の商社等が、現地で肥育を実施する方法が実現できれば期待を満たす捷徑であろう。諸事大ざっぱなオーストラリアの畜産には、肥育一つをみても手をつけるべき大きな余地が残されているようである。

家畜屠殺頭数及び枝肉生産量別表第七、第八の通り。

主要都市の気温と雨量

都 市	緯 度	日本にあたるそな地	平 均 気 温		平 均 降 雨 量
			夏	冬	
キャンベラ	南緯35°	大阪	20.1°C	6.7°C	610mm
シドニー	34	下関	21.9	21.9	1,140
メルボルン	38	仙 台	19.4	10.2	650
ブリスベン	28	沖 縄	24.8	15.6	1,020
アデレード	35	大 阪	22.4	12.0	540
ペー ス	32	鹿児島	22.8	13.4	910
ホバート	43	札 幌	16.1	8.6	640
ダウイン	12	ブノン ベン	28.9	25.7	1,490

(別表2)

農業粗生産額(1,000ドル)

種類	年次	1965	1966	1967	1968	1969
羊毛		840,552	808,437	812,230	709,524	832,000
その他牧畜		642,497	689,898	673,836	685,707	686,000
小麦		517,702	384,853	689,880	435,443	750,000
砂糖きび		130,622	116,678	135,784	135,714	150,000
生乳		384,224	381,250	400,289	369,602	369,000
その他		935,237	965,412	1,115,574	1,009,863	1,133,000
計		3,450,834	3,346,528	3,827,593	3,345,853	3,920,000
円換算 (100万円)		1,391,376	1,349,320	1,543,285	1,349,048	1,580,544

註、年次は前年にまたがる。

(別表3)

農産物輸出の品目別割合(%)

品目	年次	1937～1939年 平均	1950年	1960年	1963～1965年 平均
羊毛及び羊皮		45.3	62.3	58.5	50.3
小麦		13.4	17.2	11.4	18.3
牛肉及び子牛肉		4.3	1.3	8.2	9.9
酪農品		14.9	7.2	6.9	5.6
マトン、ラム及び豚肉		10.2	2.8	1.4	2.0
果実		5.8	1.9	4.3	4.1
砂糖		4.2	2.8	4.0	6.7
その他の穀物		0.6	1.9	3.0	2.1
その他		1.2	2.7	2.4	1.0
計		100	100	100	100
農産物輸出額(百万ドル)		189.7	1,024.7	1,377.9	1,798.0

註、①1965年における農産物輸出額の全商品に対する割合は73%。

②年次は前年にまたがる。

(別表5) 牛肉及び子牛肉の行先別輸出量
(船荷量トン)

行先	年次	1967	1968	1969
アメリカ	178,127	198,108	210,209	
カナダ	3,574	4,159	9,587	
イギリス	39,947	25,224	14,192	
ヨーロッパ	5,605	3,160	2,676	
日本	7,043	11,871	14,632	
沖縄	1,398	2,838	2,614	
その他のアジア	4,298	3,740	3,678	
ニューギニア及び大西洋諸島	1,564	1,771	1,544	
中近東	1,498	860	1,081	
カリブ海地区	2,063	1,083	1,489	
その他の中	444	193	448	
計	245,561	253,007	262,150	

註、年次は6月で終る。

(別表4) 食肉の輸出総量
(船荷量トン)

区分	年次	1967	1968	1969
牛 肉	239,355	248,610	258,157	
子牛の肉	6,206	4,397	3,993	
羊 肉	79,522	104,092	78,923	
子羊の肉	14,435	8,760	29,810	
豚 肉	818	470	1,459	
雑 肉	23,585	24,263	25,045	
計	363,921	390,592	397,387	
缶詰	18,620	20,495	17,659	
その他の	1,660	1,822	1,874	

註 年次は6月で終る。

(別表6) 羊肉及び子羊肉の行先別輸出量(船荷量トン)

行先	年次	羊 肉			子 羊 肉		
		1967	1968	1969	1967	1968	1969
アメリカ	21,917	30,960	22,313	1,189	1,391	7,857	
カナダ	12,872	15,395	17,686	5,728	1,772	6,405	
イギリス	5,126	7,844	4,225	4,186	2,989	13,467	
ヨーロッパ	4,425	2,274	1,869	291	161	155	
日本	27,043	40,036	23,533	709	999	187	
その他のアジア	2,664	2,860	3,091	479	208	125	
ニューギニア及び大西洋諸島	415	481	380	433	387	337	
中近東	4,120	3,253	5,092	278	252	271	
アフリカ	681	708	541	667	441	853	
カリブ海地区	99	147	119	72	26	30	
その他の国	160	134	74	403	134	123	
計	79,522	104,092	78,923	14,435	8,760	29,810	

註、年次は6月で終る。

(別表7) 家畜屠殺頭数(1,000頭)

年次 種別	1965	1966	1967	1968	1969
成牛	4,943.1	4,611.7	4,095.2	4,145.7	4,295.2
子牛	1,901.1	1,711.8	1,555.0	1,510.5	1,313.2
計	6,844.2	6,323.5	5,650.2	5,656.2	5,608.3

成羊	19,030.5	20,933.0	17,742.0	22,268.9	18,234.4
子羊	14,441.1	13,626.8	14,753.6	15,739.5	18,478.0
計	33,471.6	34,559.7	32,495.6	38,008.4	36,712.4

豚	2,460.9	2,768.5	2,902.9	3,049.0	3,310.2
---	---------	---------	---------	---------	---------

註、年次は前年にまたがる。

(別表8) 枝肉生産量(1,000トン)

年次 種別	1965	1966	1967	1968	1969
牛肉	952,832	880,723	820,459	842,774	879,182
子牛肉	57,243	50,661	44,280	46,868	40,866
計	1,010,075	931,384	864,739	889,642	920,048

羊肉	361,306	389,531	349,565	412,269	366,046
子羊肉	223,530	209,297	237,058	241,754	303,309
計	584,836	598,828	586,623	654,023	669,355

豚肉	120,226	133,143	139,800	147,386	159,599
----	---------	---------	---------	---------	---------

総計	1,715,137	1,663,355	1,591,162	1,691,051	1,749,002
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

註、年次は前年にまたがる。

畠牛(ササギ種)飼育のケ レー・ト・ホ・ルの腰脛方面

浦 田 由 伸

(熊本県専門技術員)

I. 畠牛飼育の現状

本県の肉用牛飼養頭数は、昭和三十八年には、一、一〇〇頭、五〇〇頭に達したが、農山村における耕種機の普及によるもの急激に減少し、昭和四十一年には八万八、六〇〇頭となつた。しかる後、牛肉価格の上昇でも増加に転じ、四十二年には九万一、八〇〇頭、四

十三年九万六、八〇〇頭、四十四年九万一、八〇〇頭まで回復した。一頭当たり飼養頭数は、三十八年一・八頭であつたものが四十三年一・九頭、四十四年には一・三頭に伸びてゐる。なかでも阿蘇地方においては四十四年三・三頭(総飼養頭数二万七、五九四頭、総飼養頭数八、四一七頭、もなつてゐる。

なれば本県においては、子取目的農家の比重が高く、九〇%前後に達する(全国平均四一%)、子牛生産地帯としての性格が強い。また経済地帯別にみると、草資源に恵まれた農山村、山村で子取の半目的的割合が高く、都市近郊で肥育生産の目的的比重が高くなる。次に肉牛は畜産部門のなかで、生産性が低く近代化が遅れてゐるといふわれてゐるが、繁殖母牛一頭当たり生産費を示せば第一表のとおりである。

第1表 繁殖母牛1頭当たり生産費(1産期)(熊本統調)

単位: 1,000円

町 村 名	1戸平均		飼養頭数	労働費	飼 料 費	生 產 費	販 売	生産	収 益	1 戶 平 均	
	田	畠									
高森町色見	a	a	327	115	9	120	165	17.0	14.1	36.7	51.0
安部町南田	29	72	-	4	125	249	34.0	19.1	37.1	56.2	12.0
須恵町中島	35	31	-	2	92	424	38.8	12.1	47.4	59.6	13.6
鹿北町広見	102	17	-	1	100	394	47.4	6.7	52.1	58.8	12.6

資料: 昭42年牛実態調査(1町村1集落3戸の平均値)

(含飼料作物)

即ち高森町色見のように、放牧を中心とする経営における繁殖母牛については、一日当たり家族労働報酬は、二、〇〇〇円で年間舍飼の地方に比べてはるかに高く、生産構造を放牧方式にかえることによって、収益性の向上が期待できることを示している。

なお費目別に占める割合の最も大きいものは、飼料費の五〇%でその飼料費の七二%は自給飼料であることが特徴である。次に高い割合を占めるものは労働費であり、これは飼養形態によって非常に差があるが、生産費の二〇～五〇%を占めており、飼料費と労働費で経費の大部分を占めている。これは労働費は飼育形態により（特に放牧することにより）一頭当たりの労働時間がきわめて少なくなることと、飼養頭数規模、諸作業の省力の程度により大きな差を生ずるからである。

そこで、稲作を含めて飼料畑の集約的利用を工夫すべきことはも

とよりであるが、立地条件によつては、原野の草地造成改良を行なつて多頭飼育の確立をはかり、生産性の向上をはかる必要がある。しかしながら草地造成の対象となる原野の多くに入会権が設定されており、從来の慣行を変更することは、入会権者全員の同意が必要であることから事業資金の問題とともに、草地造成に大きな制約を与えている。

特に本県は、未開発の広大な阿蘇原野が残されており、日本の畜産基地として囁きされているが、この地域の開発に当たっては入会権等の調整はもとより、大規模經營のための管理技術、さらには経営資金の問題など多くの課題をかかえており、関係機関や団体、さらには農家などが一体となって、それぞれの問題点の所在を適確に

把握し、その解決に努めなければならない。

以上のように、肉用牛飼養規模拡大のために、飼育技術の改善進歩や、経営的にも各種の生産条件の整備が必要であるが、このよう外的条件はさておいて、現実に実績をあげている放牧利用を中心とした肉牛生産組織の優良事例を紹介して参考に供したい。（昭和四十四年度本県農業経営コンクール（グループ部門）秀賞、および農林大臣賞受賞）。

ここでとりあげた「戸狩肉牛生産組合」は、農業構造改善事業により、時代の要求に応じて生まれたものであるが、このグループが地域において果している役割と、今後の課題について若干の考察を加えてみたい。

二、戸狩肉牛生産組合の経営の内容

(1) グループ活動の動機

戸狩地区は、從来「米+畜産+そさい+雜穀」の營農類型で、多労にして生産性の低い經營であったが、三十六年高森町より牧野改良適地の使用権を得たので、三十六～三十七年にかけて小規模草地改良事業で一一haの草地改良を行ない、始めて野草を利用する粗放的な放牧方式から牧草をつくる集約的な放牧方式に転換することになり、從来やますれば個人本意に走っていた部族民もこれら改良牧野の共同利用を中心にして意識結合の場となり、グループ活動の動機となつたわけである。

(2) 草地利用の概況

当生産組合グループの参加農家は一五戸（戸狩部落全農家戸数は

二二戸)で、グループの運営体制は第一図のとおり整備されており組合長を中心とした活動が展開され着々と成果をおさめている。

をあわせ五四haである。

改良草地の草種は、オーチャードグラス、ペレニアルライグラス Hライグラス、トルルフエスク、およびホワイトクローバの混播となっている。

① 放牧期間

四月中旬から一月中旬までの100日を目標としているが、年により多少異なり四十四年は四月一八日より放牧を開始している。

② 輪換放牧の方法

牧区の区分は、第二図のとおり七牧区で、一牧区の面積は約五haであるが、別に予備牧区(約一ha)一区を設けている。

牧区別の放牧並びに採草利用状況は、第三図のとおりである。即ち産草量や家畜の採食状況を考慮しながら、滞牧日数を決定しているが、平均滞牧日数は三百日で二一日周期で輪牧を行なっている。

る

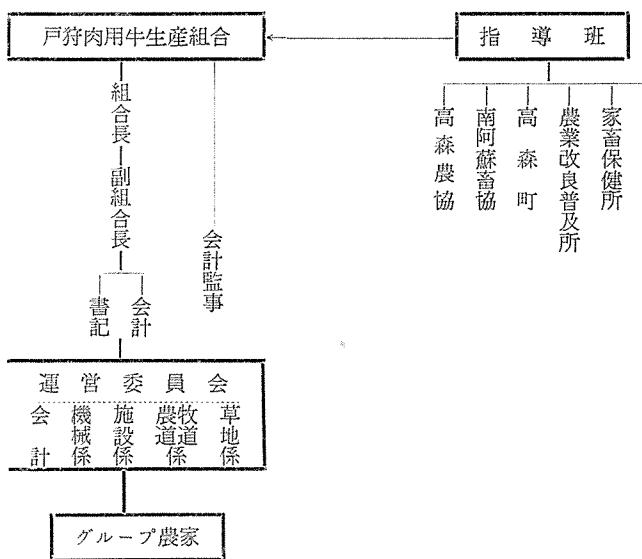
③ 放牧頭数の規制

グループ員の飼養している全頭数を放牧することが理想的であるが、草生と放牧頭数の関係から放牧頭数の規制をせざるを得ない現状である。現在の草地管理技術と、限られた草地面積では急テンポの肉用牛多頭化に追いつかない現状で、一戸一戸当たり四頭宛(放牧総頭数は二二戸で八八頭)の基準により規制を行なっている。従つて、四頭以下の飼育農家は四頭以上の飼育農家に放牧権を貸与する形となる。

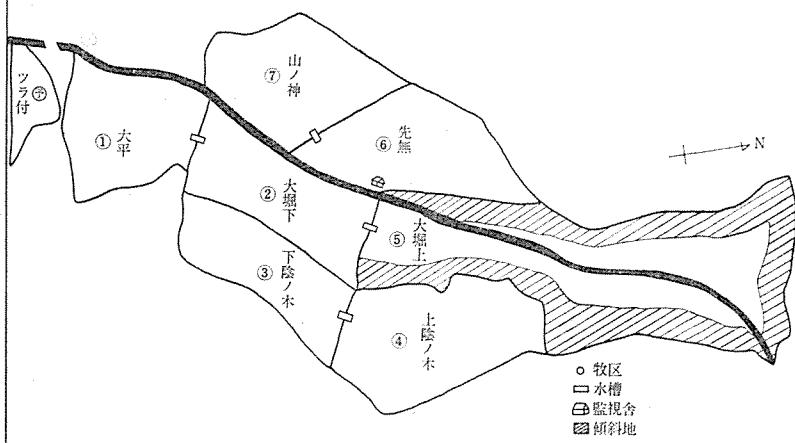
④ 放牧管理

日常管理はグループ員の輪番制で、当番農家は朝八時および夕方

なおグループ共同利用の草地面積は、前述の改良草地三六haの外改良草地内に自然草地(傾斜地)八haと別に乾草用自然草地一〇ha



第2図 草地平面図



第3図 草地の利用状況(放牧・採草)

地目	利用形態	牧区	名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
改良草地 36ha	放牧 (採草)	1	大平					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
		2	大堀下					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
		3	下陰ノ木					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
		4	上陰ノ木					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
		5	大堀上					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
		6	先無					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
	(混播)	7	山神					■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
1 牧区 約 5 ha ※予備牧区(顔付) 約 1 ha															
■ 放牧 ■■■■■ 採草															

五時の二回出役し、発情牛および疾病牛の発見と脱柵牛の処理、牧柵の修理等を行ないそれらの事務がすぐわかるようになります。故家畜は予備牧区へ移動させ、直ちに畜主に連絡するしくみになっています。なお畜体には牛の所有者が記入してある。たとえば三の二とある場合は三号農家の二号牛と髪染めで記入してある。農家番号と家畜番号を白いことになる。

⑤ 衛生管理

肝蛭・ピロプラズマ等の検査は家畜保健所の指導により一年一回行なっているが一般的にはダニ駆除日を毎月一日、二日、二日の三回とし、当日の当番は全頭数を予備牧区に移動させる。そ

れに對して各畜主が時間の都合でそれぞれ各自で驅除を行ない、定められた牧区に入れて帰るという方法がとられている。

(3) 草地の維持管理

年間を通じて産草量の多い五～六月には、五名の当番が出役して（オペレーター二名、補助員三名）トラクターによる刈取作業、集草、反転等の乾草調整作業を行なっている。

調製された乾草は、各農家に配分しそれぞれ利用されているが、気象条件により充分乾燥ができなかつた場合は、半乾燥の状態で配分し、各自でヘイレージとして調製している。

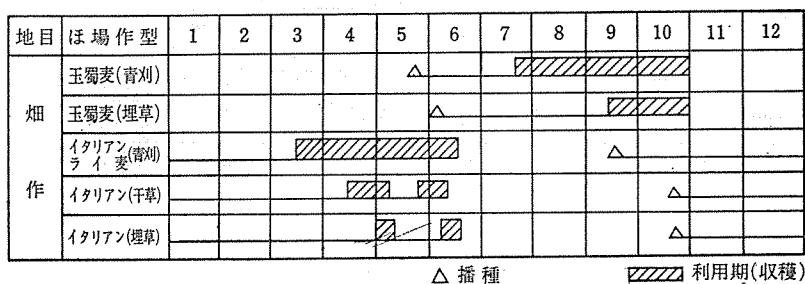
草地の施肥については、計画として三月、五月、六月および九月の四回にわたるNK化成の追肥と一〇月のP肥料の追肥をあわせ五回の追肥を目標としているが、四十四年は三月、五月、七月および一〇月の四回実施し、尿素および草地化成肥料で一〇a当たり一、五〇〇円相当が施肥されている。

その他作業面では、時期的には掃除刈りや糞の処理作業も行なっている。

(4) 耕地の利用状況

各自はそれぞれ既耕地を利用し、飼料の作付を行なっているが、作付面積の推移については第四図および第二十四表のとおりで、一戸当たり家畜頭数の伸びとともに飼料作付面積も伸びている。

第4図 耕地の利用状況(飼料生産)



りである。
家畜頭数および子牛出荷頭数の変化は、第五図および第五表のこと

第2表 草地並びに飼料作付面積の変化

(5)

年度	昭36	昭37	昭38	昭40	昭42	昭44	備考
項							
牧野改良			5ha	6ha	10ha	15ha	一 計36ha
既耕地飼料作付面積	674a				a		a 延面積
飼料畠の全耕地率	6%				16%		22.2

第3表 労働力1人当たり飼料作付面積および家畜頭数

年度	耕地面積 面	飼料作付 面積	家畜頭数
昭36	255.5a	30.7a	2.9頭
昭40	239.0	76.1	3.6
昭44	252.3	111.8	7.45

※飼料畠の中には牧野は含まない。

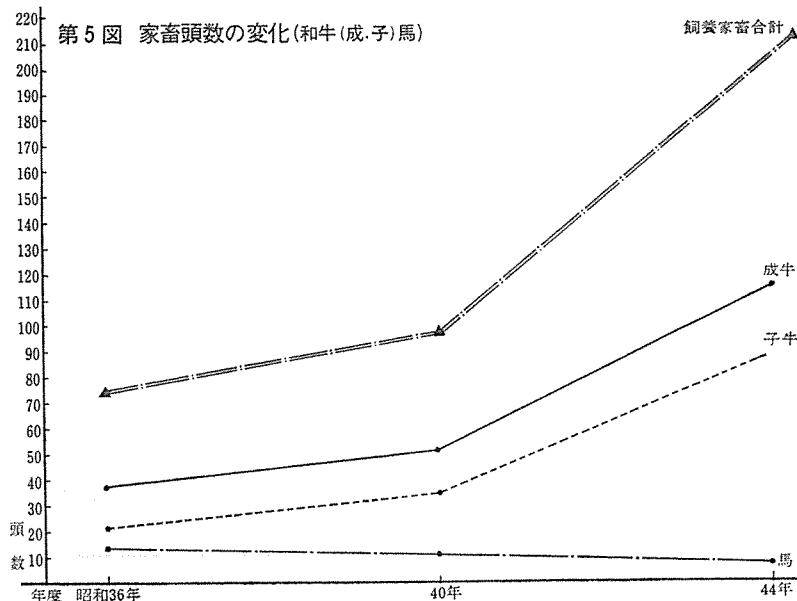
家畜頭数は成牛換算

第4表 1戸当たり飼料作付面積および家畜頭数

年度	耕地面積 面	飼料作付 面積	家畜頭数
昭36	102.2a	12.2a	1.16頭
昭40	101.2	32.2	1.54
昭44	166.7	47.2	3.15

※飼料畠の中には牧野は含まない。

家畜頭数は成牛換算



第5表 子牛出荷頭数の変化

年度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	計
頭数	36	41	31	31	38	47	46	88	63	421
金額	1,543,400	1,456,300	925,400	1,188,200	3,019,400	4,465,700	4,895,200	7,776,600	4,733,500	30,003,700

備考 44年度は(5月、7月、9月、12月)分

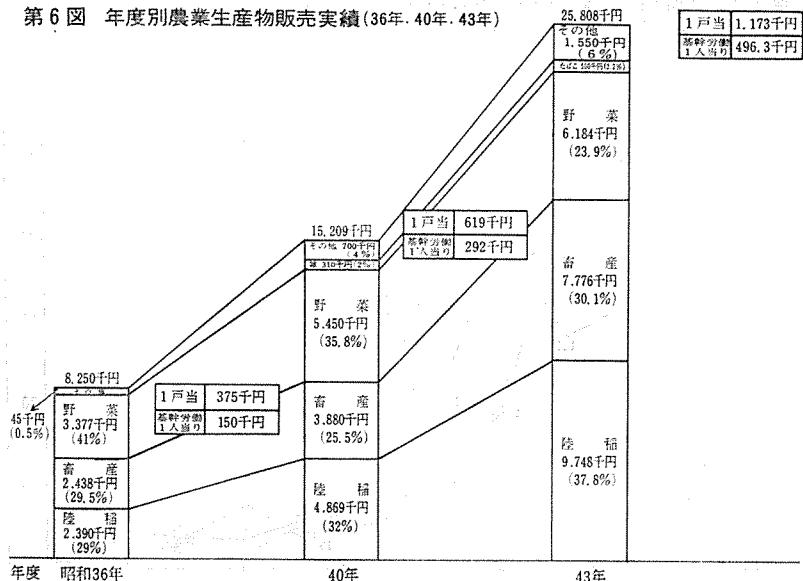
(6) 農業生産物販売実績

1畠当たり販売実績は第六図に示すとおり、三十六年三十七万円、
〇〇〇〇円、四〇年六一萬九、〇〇〇〇円、四十四年一一七万円、〇〇
〇円(高森町平均は八三万円)となりておる、その中で小漬産の仲
ひが最も大きく、野菜は漸減の傾向にある。

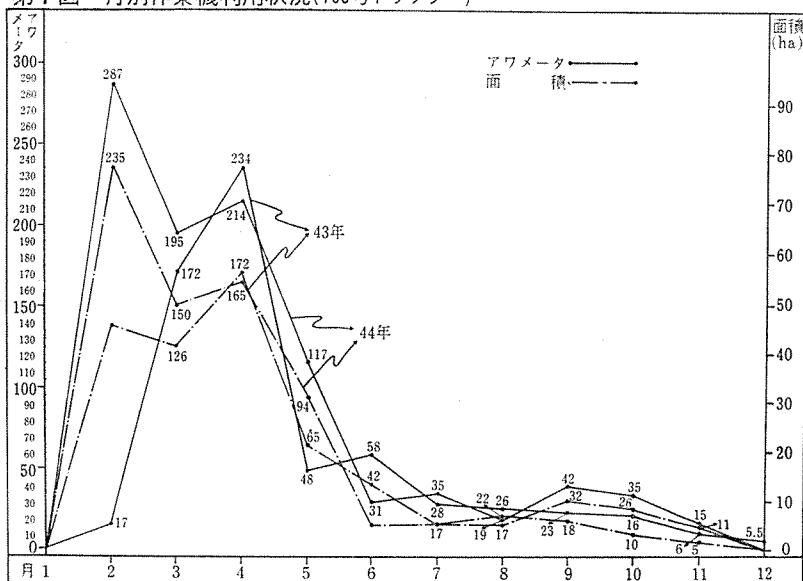
(7) 作業機利用状況

トラクター1台で最もよく利用されてゐる作業機は、プラウで次
いドロータリー、ハローの順になつておる、モアーやよむトノーラ
の利用時間は少ない。月別作業機の利用状況は第七図および第八図
のとおりである。

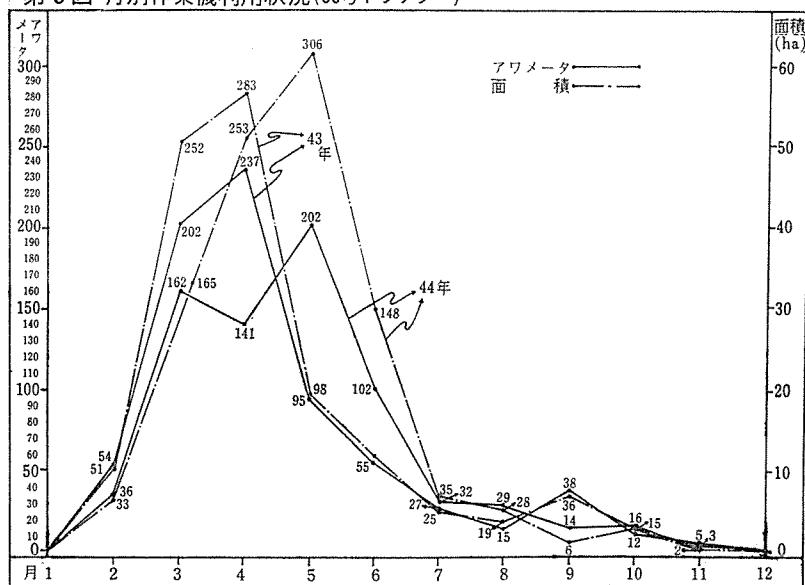
第6図 年度別農業生産物販売実績(36年、40年、43年)



第7図 月別作業機利用状況(165号トラクター)



第8図 月別作業機利用状況(35号トラクター)



三、経営管理上の問題点と今後の対策

(1) 肉用牛の規模拡大と飼料生産基盤の整備

草地面積と肉用牛飼養頭数にアンバランスがある。即ち草地面積は改良草地三六ha、自然草地一八ha、計五四haに対し肉用牛飼養頭数は現在二〇四頭(将来の目標四〇〇頭)で一戸当たり四頭の制限放牧を行なっている現状である。

しかも人工草地の中には、草質、草量とともに低下し更新期を迎えるものもあり、また水田裏作の利用率は約三〇%程度で飼料作物の作付可能地が残されている。

そこで、草地の計画的更新を行なうとともに、肉用牛飼養規模の拡大と平行して、既耕地の飼料作付を積極的に実施することが必要である。

(2) 集団的利用体制の組織化

現在一五戸の参加農家が個人有の肉用牛を一戸当たり四頭宛放牧し、草地の共同利用を行なっているが、牧野に対する牛の出入りは個人の自由で管理は交代制をとっている。

また牧野の維持管理については、定まった管理責任者がいないので、牧区の移動その他肥培管理についてもその都度合議のうえ全員によつて実施され、過度期的とはいへ一見すれば合理的な感があるが、人工草地の集団的利用としてはいろいろな面で不合理が生じている。

即ち、草地は共有であるが牛は個人有であるため、草生、草質に応じた頭数を放牧することが、困難になりある時は産草量の割に放牧頭数が多すぎて過放牧となり、草地の維持年限を短かくする可能

性がある。

そこで肉用牛は、それぞれ個人有であるとしても、草地内における集団飼育の場合、草地に附屬した牛群としてとり扱い、個人の畜舎で飼養する牛と切り離して集団飼育することが望ましい。

また草地の産草量に応じた放牧頭数の判断とか、牧区の移動（各牧区の放牧日数の判断）や補給飼料の給与量および給与時間の判断

その他日常の家畜および草地管理を適確に行なうためには、現地に管理責任者を常駐させ、全組合員による共同作業は、とくに労力を要する場合にのみ限って行なうことが望ましい。

(3) 肉用牛飼養形態と飼養方式

肉用牛の飼養形態としては、子牛の生産育成の形態をとっている。

しかし子牛価格の変動は、子牛生産のみを行なつ經營にかなり大きな影響を及ぼしている。

即ち、今後はさらに子牛の飼育期間を延長し、肥育地帯との連けいを密にするとともに、資質の均衡した牛群の計画出荷により経済性を高めることが望ましい。

なお、肉用牛飼養方式としては、春から秋にかけては草地放牧によつて省力的集団飼養が行なわれているが、終牧後、秋から春にかけては牛を個人の畜舎にかえして分散して飼養するいわゆる「夏山冬里方式」であるが、将来牛の共有ということを考慮し、周年集

団飼養体制をつくることについても再検討する必要があらう。たゞしその場合は、各期貯蔵飼料を必要とすることになるが、草地面積不足のため草地外から運ぶことを考慮しなければならない。

さらに母牛と一緒に放牧している哺乳子牛に対しては、二ヶ月

以降は哺乳期であつても、補給飼料（穀類・大豆カス・乾草など）の給与が必要である。放牧中の牧区内に移動柵を設けて、子牛のみが出入し、母牛は出入できない閑いをつくりその中で子牛のみに補給飼料を与えるようにする。放牧区が変わればその閑いや柵も移動できるような施設が必要である。

(4) 機械利用組織と運営体制

現在九人の免許取得者がいるので、トラクター係と話し合つて使用しているが、交代制であるから、機械の計画的利用は充分でなく年間使用時間は三〇〇～五〇〇時間である。

運営体制については、利用効率等を考慮することなく、トラクタ一係に利用申し込みを行ない隨時稼動している状態である。

そこでトラクター係責任者の権限を明確にし、トラクターの稼動を効率化するため、年間の稼動計画を樹立し、積極的に同一作物の作付集団化を進めるとともに、専任オペレーター制を確立し作業班を加味した利用組織の強化をはかることが必要である。

参考

一 近代化利用施設管理規定

二 農業用トラクター利用規定

三 戸狩牧野管理規定

熊本県における黒牛種牛選定図
能力直接検定第3回成績

熊本県畜産試験場

本誌「第24号」に褐毛和牛の産肉能力直接検定第2回成績を報告したが、その後55頭（県有12頭・預託牛23頭）の褐毛和牛候補種雄牛が検定終了したので、その検定成績を掲載する。

(表1) 検定供試牛

区分	番号	検定牛名	検定期間	検定開始月	生年月日	產地	血統		備考
							父	母	
県有	1	光明	昭44.3.5~8.5	293	43.5.15	熊本県人吉市	高8 第10光浦	1級2589 少	
	2	第2光明	"	248	43.6.30	鹿本郡	1級30 "	1級1668 少	
	3	重明	"	248	43.6.30	下益城郡	1級45 春久	1級5367 たから	
	4	第2蘇明	昭44.4.2~9.3	266	43.7.10	大分郡竹田市	高10 中	2級25 はるはな	
	5	浜月	昭44.5.14~10.14	272	43.8.15	熊本県阿蘇郡	木978 浜藤	木6542 第三あやめ	
	6	第三松明	"	237	43.9.20	球磨郡	1級15 青山	予熊45668 つるひめ	
	7	第二浜月	昭44.9.3~2.3	306	43.11.1	高17 浜藤	2級熊694 さかえ		
	8	鉢月	"	214	44.2.1	菊池市	1級23 波	予熊48205 はな	
	9	浦月	昭44.9.17~2.17	307	43.11.12	球磨郡	木1039 電浦	1級1997 つるひめ	
	10	重月	昭44.10.1~3.3	247	44.1.27	阿蘇郡	木999 重河	1級1631 じけむら	

11	久	月	昭44 12.10~5.12	252	44.3.25	鹿 木 郡	高 22 級	高 101 級	高 はま もり	
12	第二重月	"	"	217	44.5.7	上溢城郡	1級75 吉	高 1987 まくに	本1987 まさくに	下溢城畜協預託
1	若	草	昭44 1.8~6.10	262	43.4.21	"	春 7	高 7	木980 なみこ	鹿木 郡
2	重	波	"	253	43.4.30	"	十	高 8	1級5008 たかひめ	"
3	光	榮	昭44 3.5~8.5	298	43.5.17	球磨郡	第1光油	高 2	木2543 やまと	球磨 郡
4	竈	丸	"	230	43.7.18	鹿木郡	承 成	1級8 宮	1級5229 とうせん	"
5	豊	玉	昭44 4.16~9.16	273	43.7.8	阿蘇郡	重 宮	"	木4092 まつさかえ	矢部 郡
6	重	松	"	239	43.8.21	"	"	"	木1440 木ぐみ	東肥 郡
7	竈	竈	昭44 5.14~10.14	268	43.8.20	球磨郡	高 浦	1級12 河	木990 まつみ	"
8	朝	日	昭44 5.28~10.28	231	43.10.10	阿蘇郡	高 河	"	木9706 木9706	"
9	高	丸	昭44 6.11~11.11	278	43.9.2	鹿木郡	高 浜	1級82 浜	1級2238 はつみどり	鹿木人工糞堆組合預託
10	峰	藤	"	249	43.9.25	球磨郡	木990 浜	1級6488 木600	1級6488 こがね	芦北畜協預託
11	草	浜	"	255	43.9.29	芦北郡	"	1級600 みるい	"	"
12	吉	浜	"	233	43.10.20	上溢城郡	1級5 吉	予熊8907 きよさかえ	矢部 郡	"
13	家	康	"	209	43.11.14	菊池郡	1級23 被	木7026 さかえ	芦北 郡	"
14	松	玉	昭44 7.23~12.23	246	43.11.20	阿蘇郡	高 11	玉	予熊9472 まつきかえ	阿蘇中部 郡
15	武	河	昭44 8.20~1.20	253	43.12.3	"	重 999	河	1級6047 いすす	芦北種牡牛育成組合預託
16	大	竈	"	243	43.12.14	球磨郡	高 17	藤	木2416 さかえ	"

区分	番号	検定牛名	検定期間	検定開始 月	生年月日	產地	血統		備考
							父	母	
良	17	栄	"	212	44. 1. 13	人吉市	父 1級15 山	母 予熊3332 山	"
	18	福重	昭44. 10. 1~3. 3	10245	247	44. 1. 27	菊池郡	父 1級84 丸	子熊4214 山
	19	球波	"	"	228	44. 2. 15	阿蘇郡	球 1級125 榮	1級255 いみる
良	20	草高	昭44. 11. 12~4. 14	10245	242	44. 3. 15	本庄郡	木849 草	木849 第15く元
	21	春富	昭44. 11. 26~4. 28	10245	222	44. 4. 18	下益城郡	父 高14 富	父 1級1754 はるみ
	22	光秀	昭44. 12. 10~5. 12	10245	260	44. 3. 25	鹿本郡	高22 光	高101 はまもり
	23	桜	"	"	252	44. 4. 2	上益城郡	父 1級75 吉	鹿本畜牛育成組合預託 1級321 ひめさかえ

(表2)

検定成績

区分	番号	検定牛名	開始時 体重 (kg)	終了時 体重 (kg)	1日当り 体重 (kg)	開始時 高 (cm)	終了時 高 (cm)	濃厚飼料 摂取量 (kg)	粗飼料 摂取量 (kg)	乾草摂取 (90% D.M) (kg)	粗飼料 摂取量 (kg)	D.C.P (kg)	1kg増体 に要した T.D.N (kg)		精液性状
県	1	光明	352	551	1,292	115.0	128.0	1,124.2	1,137.5	458.7	0.697	5,264	正常		
	2	第2光明	268	420	0,987	111.2	123.0	734.7	1,464.7	546.2	0.683	5,409	"		
	3	重明	294	507	1,383	109.0	121.6	1,108.6	1,453.0	574.5	0.674	5,169	"		
	4	第2蘇明	357	537	1,169	114.0	122.6	1,098.9	1,267.5	501.2	0.757	5,852	"		
有	5	浜月	364	499	0,877	118.0	126.0	908.1	1,020.7	409.5	0.836	6,426	"		
	6	第3松明	319	507	1,221	114.2	126.6	1,059.3	463.3	456.1	0.882	5,290	"		

7	第2浜月	294	442	0,961	112.0	123.0	919.8	838.5	459.0	0.785	6,082
8	鉢月	267	453	1,208	107.0	117.0	812.2	962.9	516.1	0.582	4,598
9	浦月	367	567	1,299	116.6	123.2	1,244.2	781.1	456.1	0.746	5,636
10	重月	349	515	1,078	113.0	124.4	1,028.4	1,218.0	661.5	0.825	6,549
11	久月	326	515	1,227	114.0	124.0	1,058.0	1,029.4	499.6	0.708	5,403
12	第2重月	320	510	1,234	112.0	121.2	942.8	1,166.6	554.2	0.657	5,106
1	若草	317	539	1,442	112.0	124.5	990.9	1,225.4	501.5	0.604	4,427
2	重波	338	538	1,299	112.4	127.0	999.6	1,056.5	451.0	0.654	4,785
3	光采	315	503	1,221	114.0	126.0	1,040.5	1,238.1	482.2	0.705	5,344
4	龍丸	328	521	1,253	113.2	125.0	1,052.0	1,099.3	439.2	676.0	5,108
5	豊玉	282	456	1,130	118.6	126.0	1,020.1	967.1	392.8	0.714	5,389
6	重松	312	521	1,357	112.4	125.0	1,044.0	1,122.9	445.6	0.618	5,008
7	竜	336	470	0,870	112.4	121.2	926.1	589.2	255.7	0.803	6,375
8	朝日丸	291	455	1,065	113.2	122.6	1,057.4	752.1	343.8	0.761	5,703
9	高峰	376	571	1,266	116.4	123.4	1,058.4	1,157.2	510.1	0.682	5,282
10	藤澤	266	413	0,955	108.8	118.6	877.4	709.3	315.5	0.718	5,420
11	草浜	298	476	1,156	115.0	125.2	1,027.8	878.3	394.2	0,696	5,298
12	吉浜	286	458	1,104	113.2	122.0	1,015.1	716.2	339.0	0,703	5,301

採取量
正常

区分	番号	検定牛名	開始時体重(kg)	終了時体重(kg)	1日当たり体重増(kg)	開始時高体(cm)	終了時高体(cm)	濃厚飼料摂取量(kg)	粗飼料摂取量(kg)	乾草換算1kg増体重(90%D.M.)	粗糞要したば(D.C.P.)	糞便要したば(T.D.N.)	精液性状
預託	13	家康	338	503	1,071	111.2	120.0	984.1	1,022.7	447.0	0,738	5,708	"
	14	松玉	276	451	1,136	110.0	120.8	946.9	765.6	410.9	0,660	5,107	"
	15	武河	302	481	1,162	115.0	122.6	987.0	821.6	430.7	0,675	5,241	"
	16	大竜	298	535	1,153	113.4	127.6	1,032.3	1,033.9	600.3	0,567	4,465	"
	17	榮	276	507	1,500	106.3	119.2	997.3	962.1	541.0	0,553	4,329	"
	18	福重	333	528	1,266	110.6	121.0	1,065.7	1,103.5	604.1	0,709	5,548	"
託	19	球波	268	486	1,416	112.0	123.0	865.4	1,050.4	566.8	0,534	4,756	"
	20	草高	298	515	1,409	110.0	121.0	1,001.6	1,098.9	558.9	0,603	4,668	"
	21	春富	326	566	1,558	112.2	124.2	1,033.4	1,029.0	557.4	0,557	4,308	"
	22	光秀	344	528	1,195	117.0	128.0	957.2	1,051.6	503.2	0,672	5,176	採取せず
	23	桜	309	489	1,169	115.0	126.2	837.9	1,150.0	539.5	0,630	4,936	正常

つりがね談義

長崎県畜産課 大崎奥骨

第十二話

最初に去勢されたのは人間である

登録事務のアルバイトにやつてきた奥さんから、『去勢牛』ってどんな牛ですかと尋ねられました。その奥さんの口振りでは、去勢牛といふものは、角がはえないような何か特殊な牛と思つてのことらしいのです。そこで去勢牛といふものは、キンを抜かれたものをいうのですよと話したら、まあ一キンを抜くのですって?と顔をあからめながら驚いていました。農村出身の人なら知つてゐるであろう去勢のことも、社会構造が都市化へとすすみ、牛馬を見かけることが少なくなつた現在では、無理からぬことと思いました。

そして、去勢についていろんな話ををしてやりますと、あんたたちは、そんな殺生なことばかりしていると、死んでも成仮しませんよときめつけるしまつです。酔いも辛いもかみわけた奥さんだけあつ

て、生身の牛を麻酔もしないで手術する残酷さということより、性の不具者にしてしまうことが許しがたいというのです。奥さんにいわしむれば、去勢をしないがために牛の肉質が悪かろうと、少々かたくてまずかろうと、そんなことは牛のために我慢しますワとまでいいきるのです。最近はやりのSEXのお茶間談義に啓発されてのことなのかと思つたりしましたが、柳眉をさかだてての奥さんの抗議には、コトの容易ならざることに気がつきました。私達は商売柄なんとも思つてもいないこと、奥さんがことほどさように抵抗しようとは夢想だにもしたことがなかつたからです。

私はそれから、ひそかに去勢術の発達について文献あさりをはじめました。しかし、心の中では、わが畜産の大先輩がこんなむごいことを、どうぞ發明していないうにと念じていたのでした。研究が次第に大古の昔に及ぶにいたつて、人間の去勢が最初におこなわれ、その結果家畜を去勢することになったことが判明したときは、その奥さんに対して、畜産人は決して野蠻ではなかつたことを証明してやつたことでした。

医学といふものは、普通はまず動物で実験してみて、その結果によつて人体に應用するということですが、去勢だけは全く逆だったのです。まず人間が去勢されています。そして、人間の身体に変化があらわれ、生理現象が中性化されることがある程度知られてきてから家畜に應用するようになつたことが記録されています。

漢字以前の甲骨文字に、この去勢のことが書かれてあります。紀元前一、三〇〇年のことです。この年代は、孔子が生まれるずっと以前のことだ、殷の武丁王のときに去勢があつたとされています。

この頃は異民族を征服すると、戦勝祝に敵の種族を絶やしてしまう

という意味もあって、敵の陽物を切りとり自分達の祖先にそれを捧げていたのです。そこで、祖先の原字『且』は切りとった陽物の象形文字からきているという説すらあるほどです。敵の捕虜の陽物をチヨン切って、生きながらえた者をみてみると、次第に女性のようになにか変化してゆくことがわかったので、今度は陽物をチヨン切っても死なない方法が考案されました。

昔はどんな方法で去勢がやられていたかというと、糸で性器一式を結び、結んだところから先を剃刀で切りとり、出血は灰や油などで止められ尿道には栓をして、ヘンから下は熱い砂の中に埋められこのまま五、六日おかれると、いう乱暴なもので、死亡率は六〇%はあつたらしい。それからやや歩道してくると、綿帶で下腹と股の上を堅くくくり、陽物附近を熱い胡椒湯で三度洗い、刃物で男性自身をつりがねもろとも切り落す、その後尿道に栓をして、このままで飲まず食わずに三日間、この苦痛を耐え、栓をぬくと噴水のように小便が飛び出ると成功したといっています。

このように生死のさかいをさまよつて去勢された人間のことを「宦官」といっていますが、宦官はつりがねは全部取り去るのが原則で男性自身は全部とるものもあるし、半分くらいい取るのもあるそうです。切り取った男性自身とつりがねは煮えたぎった油で揚げ、いわゆるテンプラにしておき、小さな壺に密封して大切に保存しておきますそしてこの「宝」は階級があがるときは、この宝を証拠品として見せたものだそうです。男性自身を切りとられているので、小便などは欠けた土瓶の口から出る水のように、チヨロチヨロの女のものと

ほぼ同じだったと書いてあります。

一旦、宦官となると権勢並ぶものがないくらいでした。支那の歴史を知るためにには、宦官の歴史を知らねばならんといわれていますが、孔子の時代には、すでに宦官が宮廷で使われ政治上でも活躍しています。支那には四千年にわたる宦官（去勢人間）の歴史があるのです。

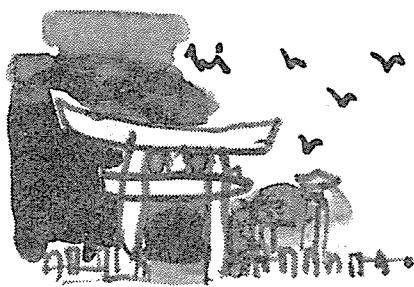
「龍馬がゆく」で有名な作家の司馬遼太郎さん、このペソネームは、史記を書いた支那の大歴史家司馬遷にあやかる願いをこめてつけられているのです。司馬遷には遙かにおよばないが……と思われてのペソネームということは知る人ぞ知るです。この司馬遷こそ実は宦官だったのです。したがって、達太郎さんも去勢をされてみられる、司馬遷以上の傑出した大歴史家になれるかもと思つたりしています。

ともあれ、人間でも去勢人間が政治を左右し歴史を作ったという事実、そして又、男性の中性化がすすみつつあるという現代社会からみると、肉牛界でも去勢牛が主流を占めているのも当然のなりゆきと思われます。そして今後とも、コッテ牛以外はオール去勢牛となっていくはずです。牛は自分の意志に反し睾丸を切りとられ本能の喜びも知らず、身を挺して肉質改善と産肉性で人間社会に大きな貢献をしてくれているのですから、我々畜産人はここに思いをいたしせめてものごとに「つりがね供養」ぐらいはしてあげるべきだと思うのです。

世の淨財をつのり、つりがねをかたちどった『聖堂』を建立し、牛、馬、豚、その他もうもろの去勢された動物達のつりがねの靈を

とむりうてやります。そして、聖堂の山門のそばにはいろんな動物のつりがね料理専門レストランを開くのです。豚つりがね酢あえ、馬つりがね刺身、牛つりがねてんぶら等々、広告をあしらいスタミナ倍増、精力ゼツリンと効果のほどを書いておきますと、地球の果から、キン曜日、の供養日には参詣かたがたホルモン料理を食べにワニサとやってくるにちがいありません。夜が怖いヒゲ紳士、子供がほしい重役婦人、肩こり偏頭痛になやむ更年期障害の人、はては北欧まがいのフリーなんとかいう若者達までゴマンとあつまり、それこそ門前市をなすこと必定です。善徳の榮とはこのことでしょう。

畜産人がこうして世の悩める人々に福音をさすけ、つりがねの靈まで供養してやると、今までとはうって変ってその奥ゆかしい心情が広く理解宣伝され、男のなかの男こそ畜産人だワとばかり、美人にもすぎることつけあいと思っているのですが……。



会報

○監査会

四月十日午前十時より、本会事務局において監査会を開催。全監事出席のもとに本会並びに熊本県支部の昭和四十四年度事業成績及び収支決算、関係書類諸帳簿の整理状況、会務運営全般について監査を実施した。

○理事会

四月二十日午後一時より、熊本市城東町ホテルキャッスルにおいて理事会を開催。昭和四十五年度通常総会に提案する議案五件について審議し、いずれも原案通り可決したのち、審査標準改正の件、柄木県支部閉鎖の件、旅費規程の一部（車馬賃）改訂の件をそれぞれ承認し午後五時散会した。

○昭和四十五年度通常総会

五月二十一日午前十時より、熊本市千葉城町「むつみ寮」において、昭和四十五年度通常総会を開催。北海道、宮城、長野、長崎、福岡、熊本各県の関係者をはじめ、農林省九州農政局長、熊本県知事など多數の来賓出席のもとに、左記の議案について審議し、いずれも原案通り承認可決して午後二時散会した。

一、昭和四十四年度事業成績並びに収支決算

- 二、昭和四十四年度決算剰余金処分案
 - 三、昭和四十五年度事業計画ならびに収支予算案
 - 四、積立金の繰出し処分に関する件
 - 五、監事改選の件
- なお、監事改選の結果、増村信治、河崎義夫、市川昭吉の三氏が再選された。

○昭和四十四年度事業成績並びに収支決算

昭和四十四年度事業成績

(1) 要旨

昭和四十四年度におけるわが国の肉用牛界は、一年間を通じて子牛価格の下落、枝肉市況の低迷という価格の変動に明け暮れた不安定な年であったということができる。

このことは、ここ数年来打ち出されてきた税制優遇措置や子牛価格安定基準制度などの一連の肉用牛振興策の展開によりせっかく盛り上がりつつあった肉用牛飼育農家の生産意欲や経営規模拡大傾向をある程度抑制する結果を招き、先行き不安感をもたらしたことは事実であり、本来肉用牛の主産地として期待されている山村地帯においてすら、既にその一部にみられるように過疎現象にからむ肉用牛飼養の減退傾向があらわれていることなどを併せ考慮すれば、肉用牛増殖への道は一層その困難性を増大したものといえる。

しかしながら、他方においては、中南部九州や東北、北海道など

の草資源に恵まれた地域において、大規模肉用牛飼育態勢が着々と進歩しつつあり、また商業資本による肉用牛部門のインテグレーション（垂直統合）の進行などの新しい動きも始まっている。

このような情勢のなかで本会の事業が推進された。

以下の各項は、その成績の大要である。

(2) 事業成績

1、登録事業

本年度の登録事業は、きびしい環境下にもかかわらず比較的順調に進展し、対前年比で高等登録一三一%、一級登録一〇四%、二級登録八五%、補助登記九五%、子牛登記一〇一%の成績をあげることができた。

各県別の成績は、つきのとおりである。

地域別	頭数		高等登録	一級登録	二級登録	補助登記	子牛登記	計
	新潟	群馬						
長野	10K	10	三〇	一〇	六	毛	三〇	三〇
静岡	一	八	九	九	一	毛	一	一
山梨	一	九	一〇〇	一〇〇	一	毛	一〇〇	一〇〇
福岡	一	八	九	九	一	毛	九	九
対馬	一	七	一〇	一〇	一	毛	一〇	一〇
熊本	一	七	三	三	三	毛	三	三
長崎	一	七	三	三	三	毛	三	三
山	一	七	三	三	三	毛	三	三
長野	一	七	三	三	三	毛	三	三

北海道	青森	秋田	福島	埼玉	群馬	茨城	栃木	新潟
四	三	三	一	二	一	一	一	六
※超	超	超	一	九	九	五	四	一
三	二	二	九	九	九	五	四	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五	五
六	六	六	六	六	六	六	六	六
七	七	七	七	七	七	七	七	七
八	八	八	八	八	八	八	八	八
九	九	九	九	九	九	九	九	九
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五	五
六	六	六	六	六	六	六	六	六
七	七	七	七	七	七	七	七	七
八	八	八	八	八	八	八	八	八
九	九	九	九	九	九	九	九	九
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計

※超は月齢超過牛 () 内数字は前年度頭数

2、会員の入会

本年度の入会数 三、〇九一名

会員の総数 九一、七六五名

ハ 各県別の明細

西日本ブロック会議 同 十二月五日（福岡県杷木町）

4、研究会ならびに審査委員会の開催
中央審査委員会 昭和四十四年七月四日（熊本市）

東日本ブロック研究会 同 九月十一日（群馬県館林市）

西日本ブロック研究会 同 十二月六日（福岡県杷木町）

中央審査委員会 昭和四十五年二月十七日（熊本市）

5、審査標準改訂

褐毛和牛の産肉能力を改善して、その経済性をたかめ、需要動向に対応した新しい改良方向を打ち出すことを目的として、選抜の基準である審査標準の改訂をとりあげ、中央審査委員会において慎重に検討を加えてきたが、このほど改訂の原案ができ上ったので、全国各県あてに送付し、目下意見のとりまとめ中である。

6、肉質追跡調査

昨年度にひきつづいて本年度においても肉質追跡調査を実施し、関係団体の協力を得て、二六八例を調査した。

その結果、十分とはいえないまでも、つきのようなことが判明した。

① 種雄牛が、その産子の肉質にかなりの影響を及ぼしていること。

② 肥育期間については、去勢牛肥育の場合は、生後月齢二〇カ月以上を一応のめやすとして、十分に肥育すれば優良な肉質が

県別	入会年度								会員計
	熊本	長野	秋田	福島	茨城	宮城	長崎	対馬	
入会年度	二、〇二一	二、〇二一	一、七二七	一、七二七	一、七二六	一、七二五	一、七二五	一、七二五	会員計
累会員数	三、〇四二	三、〇四二	一、七二六	一、七二六	一、七二五	一、七二五	一、七二五	一、七二五	八、二三一
県別	福岡	静岡	新潟	鹿児島	山梨	富山	三重	宮崎	入会年度
福岡	一、七二六	一、七二六	一、七二六	一、七二六	一、七二五	一、七二五	一、七二五	一、七二五	累会員数
累会員数	八、二三一	八、二三一	三、〇三〇	一、七二六	一、七二五	一、七二五	一、七二五	一、七二五	三、〇三〇
県別	入会年度								
入会年度	一、七一七	一、七一七	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	九月十二日（群馬県館林市）
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	同
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	九月十二日（福岡県杷木町）
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	昭和四十四年七月四日（熊本市）
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	九月十一日（群馬県館林市）
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	十二月六日（福岡県杷木町）
会員計	三、〇三〇	三、〇三〇	一、七一七	一、七一七	一、七一六	一、七一六	一、七一六	一、七一六	昭和四十五年二月十七日（熊本市）

3、諸會議の開催

監事会 昭和四十四年四月十一日（本会事務局）

理事会 同 四月二十六日（熊本市）

通常総会 同 四月二十七日（熊本市）

東日本ブロック会議 同

九月十二日（群馬県館林市）

能であること。

(8) もと牛の資質の良否や飼料の配合、給与方法なども肉質にすくなからぬ関係を有しているものと推定されるが、今までの調査資料ではこれらの記録の不明瞭なものが多かったため、この問題については今後の調査にまたねばならないこと。
以上の通りであるが、その詳細については別途公表することにしたい。

7. 産肉能力検定の推進

褐毛和牛の産肉能力検定事業については、まず増体能力の選抜を主体とした直接検定事業が熊本県畜産試験場において開始されたがこの一两年において、とくに肉質選抜のための間接検定事業の実施が強く要請されるに至ったので、本会において東西ブロック会議その他の機会をとらえて、その推進をはかつてきたところ、本年度において、熊本県の県畜連をはじめ主要畜産団体がみずから検定施設を新設し、供用種雄牛の検定を計画的に推進することになったので、今後の成果が期待される。

8. 第一回全国褐毛和牛産肉能力共進会の開催準備業務

この共進会に対し、つぎのとおり出品候補牛が一齊に肥育を開始し、現在順調に進行中である。

(地域別) (出品割当) (候補牛)

北海道
秋田
宮城
長崎
野玉

五二五三五二二一八〇一五二六

福岡	一四四	一一七
熊本	一〇〇	二三四
計	五〇	一三五

なお、十月六、七の両日、大阪食肉市場において、出品各県委員の研修会を開催し、審査要領その他の実務について検討した。

9. 普及事業

巡回指導、講習講話会その他の方法により会員に対する改良増殖技術の普及渗透をはかるとともに、本年度は青森をはじめ褐毛和牛の未進出地域に対する開拓目的とした普及活動を実施した。

10. 刊行事業

登録簿第十三巻ならびに機關誌「あか牛」第二十三号、第二十四号を刊行し配(頒)布した。

11. 優良牛の表彰

左記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して、上位入賞牛を表彰した。

北海道南畜産共進会	
秋田県畜産共進会	
群馬県肉牛共進会	
関東肉牛共進会	
静岡県畜産共進会	
長崎県褐毛和牛共進会	
対馬褐毛和牛共進会	
長崎県総合畜産共進会	
熊本県畜産共進会	

昭和44年度収支決算

社団法人 日本褐毛和牛登録協会

昭和44年4月1日より

昭和45年3月31日まで

1. 収入総額 11,822,121円

2. 支出総額 8,784,178円

収入の部					
科 目		決算額	予算額	比較増減	摘要
款	項				
1)会費		927,300	750,000	177,300	
	1.入会金	927,300	750,000	177,300	
		927,300	750,000	177,300	300円の3,091名分
1)登録料		8,171,500	6,670,000	1,501,500	
	1.登録料	8,171,500	6,670,000	1,501,500	
	1.高級登録料	115,000	100,000	15,000	2,500円の46件
	2.二級登録料	4,116,000	3,200,000	916,000	1,000円の4,050件 月齢超過分66件
	3.二級登録料	41,000	60,000	△19,000	※500円の81件 月齢超過分1件
	4.補助	10,000	10,000	0	※200円の50件
	5.子牛登記料	3,889,500	3,300,000	589,500	100円の38,895件
3)証明料		96,100	60,200	35,900	
	1.証明料	96,100	60,200	35,900	
	1.移動証明料	87,600	50,000	37,600	200円の438件
	2.再交付料	8,500	10,000	△1,500	1,000円の8件 500円の1件
	3.書換料	0	200	△200	
4)雑収入		220,647	150,000	70,647	
	1.雑収入	220,647	150,000	70,647	
		220,647	150,000	70,647	刊行物実費領布代ならびに預金利息

5)繰越金		2,406,574	2,406,574	0	
1.繰越金		2,406,574	2,406,574	0	
	1.繰越金	2,406,574	2,406,574	0	
合 計		11,822,121	10,036,774	1,785,347	

※支部未設置地域における本会直接取扱分

支 出 の 部					
科 目		決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目			
1)事務費		円 3,831,640	円 4,000,000	△ 168,360	
	1.役員費	447,108	530,000	△ 82,892	
		1.報酬	310,000	320,000	△ 10,000 理事・監事報酬
		2.旅 費	137,108	210,000	△ 72,892
	2.職員費	2,944,882	2,970,000	△ 25,118	
		1.俸 納	1,880,400	1,870,000	10,400 4名12ヵ月分
		2.諸手当	916,365	880,000	36,365 賞与、諸手当
		3.旅 費	44,018	100,000	△ 55,982
		4.厚生費	104,099	120,000	△ 15,901 保険、年金の事業主負担分
	3.需要費	439,650	500,000	△ 60,350	
		1.備品費	90,300	100,000	△ 9,700 タイプライターほか1点購入代
		2.消耗品費	67,090	70,000	△ 2,910 事務用品代
		3.通 信 運搬費	164,063	180,000	△ 15,937 郵便、電話料
		4.光熱費	13,742	30,000	△ 16,258 電燈料、プロパンガス代
		5.印刷費	24,600	40,000	△ 15,400 諸用紙印刷代
		6.雜 費	79,855	80,000	△ 145
2)会議費		84,354	120,000	△ 35,646	
	1.会議費	84,354	120,000	△ 35,646	
		1.総会総代会費	47,752	70,000	△ 22,248
		2.役員会費	36,602	50,000	△ 13,398

3)事業費		3,718,464	4,240,000	△ 521,536	
1.登録事業費		797,363	970,000	△ 172,637	
1.審査費	236,056	220,000	16,056		
2.証明書発行費	148,300	150,000	△ 1,700		
3.ブロック会議及び審査委員会費	333,175	450,000	△ 116,825		東西ブロック会議ならびに中央審査委員会費
4.審査標準改訂費	79,832	150,000	△ 70,168		
2.改良事業費	427,942	550,000	△ 122,058		
1.力検定推進費	82,875	100,000	△ 17,125		
2.善追跡調査費	106,710	150,000	△ 43,290		
3.調査費	50,334	100,000	△ 49,666		改良に関する資料の収集ならびに諸調査費
4.産肉能効率化会準備費	188,023	200,000	△ 11,977		
3.普及及事業費	462,550	650,000	△ 187,450		
1.登録牛飼養多頭奨励費	60,000	100,000	△ 40,000		奨励金として交付
2.普及対策費	115,570	150,000	△ 34,430		
3.研究会講習会費	159,670	200,000	△ 40,330		
4.宣伝費及び食糧費	127,310	200,000	△ 72,690		
4.組織対策費	1,480,455	1,570,000	△ 89,545		
1.特別交付金	500,000	500,000	0		各県支部へ交付
2.優良支部交付金	300,000	300,000	0		
3.支部強化交付金	100,000	100,000	0		
4.支部指導費	303,215	300,000	3,215		
5.中央連絡業務費	127,240	150,000	△ 22,760		

		組織拡大対策費	0	50,000	△ 50,000	
		増産組織対策費	150,000	170,000	△ 20,000	助成金
	5. 刊行事業費		425,054	400,000	25,054	不足額は予備費より流用
		1. 登録簿刊行費	198,000	200,000	△ 2,000	
		2. 機関誌刊行費	227,054	200,000	27,054	印刷製本発送費
	6. 褒賞費		125,100	100,000	25,100	不足額は予備費より流用
		1. 褒賞費	125,100	100,000	25,100	賞状、副賞代
4) 諸支出金			649,720	640,000	9,720	不足額は予備費より流用
	1. 負担金		170,000	180,000	△ 10,000	
		1. 負担金	170,000	180,000	△ 10,000	中畜 6万円 肉用牛協会 10万円 登録中央協議会 1万円
	2. 事務所費		393,120	400,000	△ 6,880	
		1. 事務所費	393,120	400,000	△ 6,880	賃借料
	3. 雑費		86,600	60,000	26,600	
		1. 雑費	86,600	60,000	26,600	法人住民税、記念品代 学会賛助費、その他
5) 積立金			500,000	500,000	0	
	1. 積立金		500,000	500,000	0	
		職員退職給与積立金	500,000	500,000	0	
6) 予備費			0	536,774	△ 536,774	
	1. 予備費		0	536,774	△ 536,774	
		1. 予備費	0	536,774	△ 536,774	
合計		8,784,178	10,036,774	△ 1,252,596		
剩余金 3,037,943円						
これを下記のとおり処分する（昭和45年4月21日開催の通常総会において議決）						
(1) 第1回全国褐毛と牛産肉能力共進会開催費積立金 500,000円						
(2) 昭和45年度一般会計へ繰り越し 2,537,943円						

○昭和四十五年度事業計画並びに収支予算

昭和四十五年度事業計画

的な改良態勢の整備をはかりたい。
肉質改善調査事業は、本年度もこれを継続して、資料を収集することにしたい。

(1) 登録事業

前年度において褐毛和牛の審査標準改訂作業が順調に進行し、改訂への基礎固めができたので、本年度はこの新しい審査標準を軸として、褐毛和牛の産肉能力のより一層の改善向上をめざし全国的に登録事業の活発な推進をはかることにしたい。

なお、産肉能力検定の普及に伴い、検定成績を登録事業にどう結びつけ、種畜選抜をさらに効果あらしめるかの方途についても、十分検討を加えることにしたい。

また、本年度の東日本ブロック協議会は宮城県を当番県として、西日本ブロック協議会は熊本県を当番県にそれぞれ開催する予定である。

(2) 改良事業

第一回全国褐毛和牛産肉能力共進会は、北海道をはじめ秋田、宮城、茨城、長野、福岡、長崎、熊本の各県参加のもとに別冊要領に基づいて十一月八、九、十の三日間大阪市において開催することになったので、全力を傾注して、この催しを成功させるよう努力したい。

なお、産肉能力検定事業の推進については、熊本県以外の褐毛和牛主要生産県に対しても事業着手を強く働きかけることにし、全国

(3) 普及事業

褐毛和牛の産肉能力のなかで、近年とかくの批判を受けた肉質については、最近における一連の業績により、優秀な肉質を作り上げるための技術的確信が得られたので、本年度はそのカラー写真や印刷物などを通じて全国へ普及活動を展開したい。

また、登録牛飼養多頭化奨励事業（本会の会員のなかで、同一年度内に三頭以上の一級登録牛を作出し、これを保留して繁殖に供用するものに対して、その納付した登録料の $\frac{1}{2}$ に相当する額を奨励金として交付する事業をいう）は、本年度もこれを続行することにし、登録牛飼養多頭化を普及推進したい。

(4) 組織対策

前年度に準じて各種交付金を交付するとともに支部組織の育成強化に努めたい。

(5) 刊行事業

本年度において登録簿第十四巻ならびに機関誌「あか牛」第二十五号、第二十六号を刊行する予定である。

(6) 表彰事業

前年度に準じて行なう。

昭和45年度収支予算

社団法人 日本褐毛和牛登録協会

昭和45年4月1日より

昭和46年3月31日まで

1. 収入総額 10,648,143円

2. 支出総額 10,648,143円

収 入 の 部					
科 目		予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減	摘要
款	項	目			
1)会 費		円 750,000	円 750,000	円 0	
	1.入会金	750,000	750,000	0	
	1.入会金	750,000	750,000	0	300円の 2,500名分
2)登録料		7,070,000	6,670,000	400,000	
	1.登録料	7,070,000	6,670,000	400,000	
	1.高級登録料	100,000	100,000	0	2,500円の40件
	2.二級登録料	3,600,000	3,200,000	400,000	1,000円の 3,600件
	3.三級登録料	60,000	60,000	0	500円の 120件※
	4.補助登記料	10,000	10,000	0	200円の50件 ※
	5.子牛登記料	3,300,000	3,300,000	0	100円の33,000件
3)証明料		90,200	60,200	30,000	
	1.証明料	90,200	60,200	30,000	
	1.移動証明料	80,000	50,000	30,000	200円の 400件
	2.再交付料	10,000	10,000	0	1,000円の10件
	3.書換料	200	200	0	200円の1件
4)雑収入		200,000	150,000	50,000	
	1.雑収入	200,000	150,000	50,000	
	1.雑収入	200,000	150,000	50,000	刊行物実費領布代ならびに預金利息

5)繰越金			2,537,943	2,406,574	131,369
	1.繰越金		2,537,943	2,406,574	131,369
	1.繰越金		2,537,943	2,406,574	131,369
合	計		10,648,143	10,036,774	611,369

※支部未設置地域における本会直接取扱分

支 出 の 部					
科 目		予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
款	項	目	円	円	円
1)事務費		4,490,000	4,000,000	490,000	
	1.役員費	530,000	530,000	0	
	1.報酬	320,000	320,000	0	理事・監事報酬
	2.旅費	210,000	210,000	0	
	2.職員費	3,480,000	2,970,000	510,000	
	1.俸給	2,180,000	1,870,000	310,000	4名12カ月分
	2.諸手当	1,080,000	880,000	200,000	賞与・諸手当
	3.旅費	100,000	100,000	0	
	4.厚生費	120,000	120,000	0	保険・年金の事業主負担分
	3.需要費	480,000	500,000	△ 20,000	
	1.備品費	50,000	100,000	△ 50,000	備品購入修理費
	2.消耗品費	80,000	70,000	10,000	事務用品代
	3.通信運搬費	180,000	180,000	0	郵便、電話料
	4.光熱費	30,000	30,000	0	電燈料 プロパンガス代
	5.印刷費	40,000	40,000	0	諸用紙印刷代
	6.雑費	100,000	80,000	20,000	
2)会議費		120,000	120,000	0	
	1.会議費	120,000	120,000	0	
	1.総会総代会費	70,000	70,000	0	
	2.役員会費	50,000	50,000	0	

3)事業費		4,240,000	4,240,000	0	
1.登録事業費		900,000	970,000	△ 70,000	
1.審査費		300,000	220,000	80,000	
2.証明書発行費		150,000	150,000	0	
3.ブロック会議及び審査委員会費		450,000	450,000	0	東西ブロック会議ならびに中央審査委員会費
4.審査標準改訂費		0	150,000	△ 150,000	
2.改良事業費		550,000	550,000	0	
1.力検定推進費		100,000	100,000	0	
2.善追跡調査費		150,000	150,000	0	
3.調査費		200,000	100,000	100,000	改良に関する資料の収集ならびに調査
4.産肉能効率共進会準備費		100,000	200,000	△ 100,000	
3.普及及事業費		650,000	650,000	0	
1.登録牛飼養多頭化奨励費		100,000	100,000	0	奨励金として交付
2.普及対策費		150,000	150,000	0	
3.研究会会費		200,000	200,000	0	
4.講習会費		200,000	200,000	0	
4.組織対策費		1,570,000	1,570,000	0	
1.特別交付金		500,000	500,000	0	各県支部へ交付
2.優良支部交付金		300,000	300,000	0	交付金に関する規程に該当の県支部へ交付
3.支部強化交付金		100,000	100,000	0	
4.支部指導費		300,000	300,000	0	
5.絶業業務費		150,000	150,000	0	

		組織拡 6.大対策 費	50,000	50,000	0	
		増産組 7.織対策 費	170,000	170,000	0	助成金
	5.刊行 事業費		460,000	400,000	60,000	
		1.登録簿 1.刊行費	220,000	200,000	20,000	印刷、製本発送費
		2.機関誌 2.刊行費	240,000	200,000	40,000	
	6.褒賞費		110,000	100,000	10,000	
		1.褒賞費	110,000	100,000	10,000	賞状、副賞代
4)諸支出 金			680,000	640,000	40,000	
	1.負担金		180,000	180,000	0	
		1.負担金	180,000	180,000	0	中畜 6万円 肉用牛協会 10万円 登録中央協議会 2万円
	2.事務所 費		400,000	400,000	0	
		1.事務所 費	400,000	400,000	0	賃借料
	3.雑 費		100,000	60,000	40,000	
		1.雑 費	100,000	60,000	40,000	法人住民税、学会費 助費その他
5)積立金			500,000	500,000	0	
	1.積立金		500,000	500,000	0	
		職員退 1.職給与 積立金	500,000	500,000	0	
6)予備費			618,143	536,774	81,369	
	1.予備費		618,143	536,774	81,369	
		1.予備費	618,143	536,774	81,369	
合 计		10,648,143	10,036,774	611,369		

昭和45年度特別交付金配分表

○ 特別交付金を交付

四月二十一日に開催された通常総会の議決に基づいて、このほど各県支部に対して左記の通り昭和四十五年度特別交付金を交付した。

支部別	子牛登記頭数×13円	交付金補正
熊本	32,806×13= 426,478	426,000 円
秋田	2,662×13= 34,606	35,000
宮城	298×13= 3,874	9,000
福島	239×13= 3,107	8,000
対馬	144×13= 1,872	5,000
北海道	133×13= 1,729	5,000
福岡	91×13= 1,183	3,000
群馬	80×13= 1,040	3,000
長崎	73×13= 949	3,000
長野	64×13= 832	3,000
合 計	36,590頭	500,000

昭和45年度優良支部交付金配分表

○ 優良支部交付金を交付

「交付金に関する規程」第四条（年間の新入会員が一〇〇名以上の優良支部、又は年間登録登記頭数が三〇〇頭を突破した優良支部）に基づいて、該当のつぎの各県支部に対して、昭和四十五年度優良支部交付金を交付した。

県支部名	均等割	実 績 割	合 計
熊本	円 33,000	77% 39,270	円 72,270
秋田	33,000	18% 1,180	42,180
宮城	33,000	5 % 2,550	35,550
合 計	99,000	51,000	150,000

(2) 登録登記実績による配分額

対	長	長	群	北海道
馬	崎	野	馬	
二	二	二	二	〇〇〇円
〇	〇	〇	〇	〇〇〇円
〇	〇	〇	〇	〇〇〇円
〇	〇	〇	〇	〇〇〇円

- 支部強化交付金を交付
 「交付金に関する規程」に基づき、該当のつきの各県支部に対し
 本年度の支部強化交付金を交付した。

県支部名	均等割	実績割	合計
熊本	20,000	89% 44,500円	64,500円
秋田	20,000	8% 4,000円	24,000円
宮城	20,000	1% 500円	20,500円
福島	20,000	1% 500円	20,500円
福岡	20,000	1% 500円	20,500円
合計	100,000	50,000	150,000

(3) 合計額 30万円

熊本	136,770円	福島	20,500円
秋田	66,180円	福岡	20,500円
宮城	56,050円		

○ 栃木県支部閉鎖
 本会栃木県支部は昭和二十九年八月一日に支部を開設して以来、
 登録事業を推進してきたが、最近の登録登記頭数が皆無となったの
 で、本年三月三十日をもって支部を閉鎖した。



暑中お見舞申し上げます

昭和四十五年盛夏

法人 日本褐毛和牛登録協会

同 同 監 同 同 同 同 同 同 同 理 副 会 事
事 會 長 常 務 理 事

市河 増今木 袋小池 矢岩 古野 深河 岡
川崎 村村 松上野 本田 口川 津本

昭義信 三光武泰幸人 源金寅正
吉夫治来郎 雄文司 雄志 愿雄 藏雄 幹

刊行物実費頒布案内

○ 褐毛和牛登録簿

第八卷	二、〇〇〇円
第九卷	二、〇〇〇円
第十卷	二、〇〇〇円
第十一卷	二、〇〇〇円
第十二卷	二、〇〇〇円
第十三卷	二、〇〇〇円

○ ○ 褐毛和牛発育曲線 (雌・雄)各一部

一〇〇円
一〇〇円

機関誌『あか牛』

各号 一部	一〇〇円
各号 一部	一〇〇円

代金前納申し込みのこと

(郵送料とも)

申込先 熊本市上通町七の三一蚕糸会館内
社団法人 日本褐毛和牛登録協会
郵便番号 860
振替電話 一、五二〇
熊本 一、五六〇
八六〇

第 25 号

昭和 45 年 7 月 10 日 印刷
昭和 45 年 7 月 20 日 発行

編集兼発行者 桑原重良 印刷者 白石 豊
発行所 日本褐毛和牛登録協会 印刷所 熊本市島崎町宮内290
熊本市上通町7番32号 白石印刷美術株式会社
蚕糸会館内 TEL 526812
振替 熊本 1510 TEL 554607 〒 860